

令和4年第1回野辺地町議会

定例会会議録

招集年月日 令和4年3月3日(木)

招集場所 野辺地町議会会議場

開会(開議) 令和4年3月14日(月)午前9時30分

出席議員(11名)

1番	高田光雄	2番	江渡正樹
3番	中谷謙一	4番	古林輝信
5番	野坂充	6番	岡山義廣
7番	高沢陽子	8番	杉山福行
9番	戸澤栄	10番	大湊敏行
11番	赤垣義憲		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野村秀雄					
副町	長	江刺家和夫					
教	育	長	新渡幹夫				
総	務	課	長	山田勇一			
地	域	戦	略	課	長	長根一彦	
財	政	課	長	西館峰夫			
防	災	安	全	課	長	五十嵐勝弘	
税	務	課	長	高山幸人			
町	民	課	長	上野義孝			
介	護	・	福	祉	課	長	瀧澤誠

介護・福祉課調整監	小 又 千 恵 子
健康づくり課長	飯 田 貴 子
農林水産課長	玉 山 順 一
建設水道課長	浜 野 徹
会計管理者	秋 島 祐 成
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥
学校教育課指導室長	中 野 良 喜
社会教育・スポーツ課長	五 十 嵐 洋 介
中央公民館長兼図書館長 兼歴史民俗資料館長	小 野 早 苗
代表監査委員	蛭 名 進 一
総務課長補佐	二 木 智 徳
総務課行政担当	二 木 文 弥

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	七 島 良 嘉
議会事務局総括主査	濱 中 太 一

議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

- 1、大 湊 敏 行 議員
- 2、岡 山 義 廣 議員
- 3、江 渡 正 樹 議員
- 4、高 沢 陽 子 議員
- 5、野 坂 充 議員
- 6、中 谷 謙 一 議員
- 7、赤 垣 義 憲 議員

◎開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時29分）

◎一般質問

○議長（戸澤 栄君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は7名です。登壇の順序は別紙のとおり決定しております。

それでは、一般質問に入ります。

10番、大湊敏行君の登壇を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 青森県内の先月の新型コロナウイルス新規感染者は1万人を超え、上十三保健所管内でも度々クラスターが発生し、私たちはいつ感染してもおかしくない状況となっています。これまで当町は、広報や防災無線、ホームページなどを使って様々な感染防止策を啓蒙してきました。しかしながら、今後は感染の疑いが生じた場合や、実際に感染してしまった場合の適切な対応についての啓蒙も必要となってきたと思います。もしも陽性者や濃厚接触者となってしまう場合、私たちが取るべき行動は自治体によって多少異なるようです。町民の皆様の不安を解消するために、当町の場合の具体的な情報提供を早急に行うべきであると考えますが、町のお考えを伺います。

令和4年度当初予算では、非正規公務員の雇用形態である会計年度任用職員を前年度と比較して46名を増員し、合計156名とする計画となっております。また、総務省の資料には、「募集・任用にあたっては、できる限り広く募集を行うなど、適切な募集を行った上で、競争試験又は選考により、客観的な能力実証を行う必要」と明記されています。新年度において会計年度任用職員を大幅に増員することとした理由及び募集、任用方法について伺います。

当町では、令和2年度から令和6年度までの5年間の教育行政の指針となる第3期野辺地町教育振興計画を策定し、子供たちの確かな学力、豊かな心、健やかな体及び複雑化・多様化する社会の中で柔軟に生き抜く力を育むことを基本的な理念とし、学校教育分野においてはなお一層の教育の質の向上を目指すこととしています。新年度は、同計画の中間点となる年であります。命の保障、学力の保障、基本的生活習慣の定着、インクルーシブ教育の充実という4つの重点目標を掲げている中で、新年度において特に重点的に取り組みたい施策を伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） おはようございます。大湊議員の1点目のご質問にお答えをします。

初めに、新型コロナウイルス感染症については、全国をはじめ青森県でも多数の新規感染者が継続して確認されている現状であり、去る3月4日には感染リスクに対する警戒レベルをさらに引き上げるなど、対策の強化徹底が示されました。当町においても、同様に町民の皆様への啓蒙やワクチン接種の働きかけを強化しているところであります。

議員ご指摘の陽性者や濃厚接触者になってしまった場合の行動について、早急な情報提供を行うべきであるについてであります。感染症法や予防接種法、新型コロナウイルス等対策特別措置法により、このような感染症発生時には国、都道府県、市町村の権限配分がなされております。陽性者や濃厚接触者の判断については、積極的疫学調査や感染防止協力要請権として都道府県や中核市の保健所が執行することとなっております。一般的には、15分間感染者と至近距離にいた場合は濃厚接触者となりますが、マスクの有無や行動面、またいわゆる3密の状況などにより感染の可能性は大きく異なります。そのため、最終的に濃厚接触者に当たるかはこのような具体的な状況を一人一人お伺いして、科学的根拠に基づき判断されます。その後、保健所から対象となる方へ、個人の状況に応じた行動協力要請がなされますが、この一連の情報が公開されないことは議員もご承知のとおりと思います。

一方、市町村の権限配分に係る役割は、住民への感染予防対策についての正しい情報提供や相談窓口、生活支援、そして予防接種となります。町としましても、感染拡大に歯止めをかけつつ、町民の皆様が安心して感染予防対策に取り組んでいただけるよう、必要な情報提供に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

続いて、2点目の会計年度任用職員についてのご質問にお答えします。本定例会に提案しております令和4年度当初予算の一般会計予算には、補足資料として給与費明細書が添付されております。大湊議員の質問は、その給与費明細書の内容からと認識をしております。

まず、この給与費明細書を作成するに当たっては、各課から要求された予算額の算出根拠となる歳出予算見積書から集計されており、本年度及び前年度に記載されてある会計年度任用職員の人数は、当初予算段階での人数であることをご理解願います。

ご質問の会計年度任用職員が前年度と比較して46名増員された理由については、主に参議院議員通常選挙や県議会議員一般選挙の業務に従事する非常勤事務員、新型コロナウイルスワクチン接種の業務に従事する非常勤事務員など、隔年で行われる業務や前年度の補正予算から継続されている業務を行う会計年度任用職員の増加と、令和4年度の新規事業として、児童生徒にタブレット端末等による情報活用能力育成のためのICT支援員の配置や、埋蔵文化財の発掘調査を短期間で集中的に発掘作業を行うために相当数必要とされる非常勤労働員及び非常勤作業員等の予算を計上していることから、前年度よりも増員となっております。

そして、募集の仕方としては、原則ハローワークに求人登録することとしていますが、町広報紙への掲載も含め、広く周知を図るよう努めているところであります。

また、任用に当たっては、その仕事に従事する上でふさわしい人柄であるかを必要に応じて面接等を実施することで、公正な採用選考を心がけておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

3点目の質問につきましては、教育長から答弁をいたします。

○議長（戸澤 栄君） 教育長、答弁。

○教育長（新渡幹夫君） 3点目の新年度の学校教育における重点施策について、私からお答えいたします。

教育の目的は、教育基本法にあるとおり、人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として、心身ともに健康な国民の育成を期することです。そのためには、知、徳、体の高いレベルでのバランスの取れた教育が必要です。

知、徳、体のうち、野辺地町の子供は「知」の部分がまだまだ伸びる可能性があると思っています。その「知」を伸ばすには、先生方に変わっていただかなければなりません。今までは指導要領を変えようとか、教科書の内容を変えようということはよく言われてきたことですが、先生方そのものを変えようという議論はあまりなされてきませんでした。それでは、先生方の何を変えるかというと、先生方の常識です。教育界の常識です。

その常識の1つ目です。例えばよく覚えるためには何回も練習が必要だということが常識になっています。算数で使う九九は、何回も練習させて暗記させます。九九の暗記は、何回も練習が必要です。ところが、繰り返し練習しなくても、よく覚えるし、理解できることがたくさんあります。

漢字練習を例に取りますと、何回も練習させる必要はないのです。漢字の意味を理解させればいいのです。例えば明るいという字は「日」と「月」でできています。左側の「日」は形から窓という意味で、窓から月の光が入り、明るいという意味を表すことを理解させればいいのです。また、柱とか、どこどこに住むという住むという字には、主人の主、つまり「主」という字が入っています。「主」の意味は、じっとして動かない中心的な存在という意味があります。柱は木が動かないで柱、住むは人が動かないでそこに住むという意味があります。そういうふうの意味を理解させれば、何回も練習する必要がないのです。

算数でもそうです。平行四辺形や台形、ひし形などの面積を求める公式をいろいろ暗記させますが、暗記させる必要はないのです。例えば台形の面積を求める公式を暗記させなくも、台形を三角形に分けたり、平行四辺形に形を変えれば済む話です。ひし形も同じです。三角形に分けたり、長方形にすればいいのです。

まだまだありますが、練習で暗記させるよりも、意味づけさえすればよく理解し、覚えることが

できるのです。

常識の2つ目です。教えれば教えたとおりに子供は学ぶと考えている先生が多いようですが、決してそのようなことはありません。学ぶのは子供が主体です。子供が持っている自分の知識で学ぶのです。例えば5年生理科で、天気は西から変わるということを勉強します。野辺地町から見て西にある市町村が分からない子供は、ただ単に、そうか、天気は西から変わるのかと覚えるし、青森市が野辺地町の西にあることを知っている子供は、そうか、青森市のほうから変わってくるのだと考えることができます。また、烏帽子岳が西にあることを知っている子供は、西から変わるのなら烏帽子岳のほうから変わるから、烏帽子岳を見ればこれからの天気が分かるのだと考えることができます。

日常の生活からの例です。先生が「昨日寝る前にコーヒーを飲んだらなかなか眠ることができなくて、今朝遅刻しそうになりました。皆さんも気をつけましょう」と言ったとします。それを聞いて子供はどのように理解するのでしょうか。コーヒーに興奮させるカフェインが入っていることが分かっている子供は、そうか、コーヒーのカフェインで刺激されて、なかなか眠れなかったのだと考えるでしょう。カフェインについて知らない子供は、ただ単にその話を聞いて、そうか、何かを飲むと眠れなくなるのだと捉え、僕は寝る前にコーラやミルクを飲まないように気をつけようと思うかもしれません。

このように、先生からの情報がそのまま子供の頭の中に入ることは少ないようです。先生からの情報は、子供が持っている知識でもって作りかえて頭に入れるのです。決して先生が言ったことがそのまま子供の頭に入るわけではないのです。それなのに、自分が教えたとおりに子供が理解していると勘違いしている先生が多いようです。そして、子供ができないと、教えたのに分かっていないとか、教えたのにすぐ忘れると嘆く先生がいますが、そうではありません。分からないように教えただけです。すぐ忘れるようなやり方で教えただけなのです。

以上のような、覚えるには何回も練習が必要、教えれば教えたとおりに子供が理解するというような常識は変えてもらわなければなりません。そのほかにも、まだまだ変えてもらいたい常識はありますが、今回は省略します。

令和4年度は、先生方の常識を変えることを重点とし、子供たちが勉強が分かり、自己充足感や自己肯定感が高く、きらきらと輝いている子供を目指していきたいと思います。それが私の大きな仕事だと考えています。

○議長（戸澤 栄君） 町長、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） 先ほどの答弁で、大湊議員の1点目の新型コロナウイルス感染症についての答弁において、私が新型インフルエンザ等対策特別措置法と言うところを新型コロナウイルス等対策特別措置法と言い間違いました。訂正させていただきます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行議員の再質問を許します。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） まず、1点目の新型コロナウイルス感染症について、ちょっとお伺いします。これは、河北新報のオンラインニュースの中で、仙台市民の場合は濃厚接触者になったらこういう行動を取ります、また陽性者になったらこういう行動を取りますというのを詳しく分類して、記事が掲載されておりました。先ほどの町長の答弁によりますと、保健所が主にこれを指導するというか、情報を出すというような答弁だったと思うのですが、どうなのでしょう、町としまして、町から発信するということは、先ほどの答弁のように相談窓口を設置しているとか、生活支援、こんなことをします、それから予防接種に関してというようなことしか発信はできないものなのかどうか、そこをもう一度確認したいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○健康づくり課長（飯田貴子君） 大湊議員のご質問にお答えいたします。

仙台市は政令指定都市で保健所を有しますことから、仙台市として発出というよりは保健所としての発出ということで、濃厚接触者になった場合の行動等についてを公表する根拠があると思いません。

青森県におきましては、県のほうからホームページや県の広報などで県民の皆様にも、濃厚接触者になった場合の流れを広報で周知しているところでもありますので、町としても基本的には県と同じ形になると思います。

また、コロナ対策の国県市町村の権限配分がなされておりますので、町としての役割は、繰り返しになるのですが、町民の皆様個人の感染予防対策の徹底と、住民への予防接種勧奨と生活支援というところに尽きると思えますし、仮に感染が拡大したとしましても、町民お一人お一人が担っていただく感染予防対策が変わるものではございませんので、そのような形で周知に努めていきたいと思えます。

また、もちろん大規模なクラスターや不特定多数の方が出入りするような大きなイベント等でクラスターが起きた場合は、県の要請によりまして市町村のほうも協力をしていくという流れになっておりますが、当町においては現時点でそのような現状は過去ございませんでした。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 実際自分事でちょっと考えるのですが、濃厚接触者になったらどうなるのか、陽性者になったらどうなるのか、それぞれのいろんな情報を見ますと、果たして自分はこういう行動になるのかなというのを正直悩みます。例えば宿泊療養になったときに、そこのホテルまで、例えば仙台市なんかは市の専用車で移動してくれるのだけれども、帰りは自費で帰ってこいという

ような情報があったり、自宅療養の場合は応援パックとあって、食料品とか日用品の物資の支援を市でやりますというようなことも書かれております。あと、宿泊療養にするか、自宅療養にするかというのを希望を取るところ、仙台市ではないのですが、そういうところもあるようです。そこが上十三保健所というか、県の指示でどうなるかということなのですが、できましたら町としても県に働きかけて、住民がどのようなになるのか、野辺地町で感染したらどうなるのかということをして、ぜひ県のほうに働きかけていただいて、こういう行動を取ることになるのだよということを県のほうからでも発信していただけるようにしていただきたいと思います。

ちょっと質問変わるのですけれども、他の自治体では、独自に検査キットを購入して、例えば町内で、市内でクラスターとか発生したときに、安く使っていただくとかいう計画をしているところもありますが、野辺地町としてはこういうことは考えないのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長、答弁。

○健康づくり課長（飯田貴子君） 大湊議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の対応につきましては、濃厚接触者になった場合の詳細な行動についての発信が必要だというふうなことでしたけれども、県のほうからの発信するべき内容でありますし、あと町のほうにもコールセンターや保健師のほうに陽性の結果待ちである方のご相談とかは寄せられておまして、その旨アドバイスをしたり、県とつないだりという形で、具体的なお相談に乗っていることは現実あります。ただし、県の方針と、現在の陽性者の発生状況によっては、ケース・バイ・ケースというところが非常に大きくありますので、県のほうからの連絡をお待ちいただいた中で、家族としてはどのような対応をすればいいかという相談は町のほうでも現実としては行っている状況です。

あと、無料検査のことですけれども、抗原検査を独自で配布したりというところで、企業や組織で、また市町村でやっているところも、全国的には様々ございます。青森県の現状を言いますと、ご存じのとおり、今県の無料検査センターが主に人口が多い場所、町内にはないのですけれども、県民どなたでも行って検査の希望を受け付けるという形で、全県的に非常にきめ細かくやっておりますので、そのような検査のほうを我々もご案内をしています。抗原検査によっては、そのメーカーや手技によって非常に結果にばらつきが出ますもので、やはりきちんと体制が整ったところでの検査をしていただくということが重要だと考えております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 先ほど青森県での無料の検査ということでお話あったのですが、私もホームページを調べますと、野辺地町にはなく、近いところというと十和田市になると思うのですが、そちらまでどうしても行かなければいけない。結局そうなりますと、どうやっていくのかという足

の問題にもなりますよね。そこまで含めて、何か町としてももう少し、こんな支援も用意しているのだよというような情報を発信してほしいなと思います。

今まで、飯田課長からも答弁あったように、町で数々の相談を受けているということなので、そういうことを、相談を受けています、こんな相談が寄せられていますというような、こんなことを、少しでも町民の方が安心できるようなことを町としてもやっていますよ、安心してくださいというような情報の発信をこれからぜひたくさんしていただきたいと思います。

コロナ禍の様々な自粛により、心身の不調を訴える方が全国的に増えているようです。厚生労働省の新型コロナウイルス感染症に係るメンタルヘルスに関する調査によりますと、不安やストレスの解消方法として、1番目は予防行動、2番目は情報の検索ということで、情報の検索は2番目に多いという結果になっております。町としては、予防行動の啓発だけでなく、もしも感染した場合や濃厚接触者となった場合取るべき具体的な行動、それから町の支援策を発信し、町民に安心感を与えていただきたいと思います。

次に、2つ目、会計年度任用職員について質問いたします。先ほどの答弁で、新年度の国政選挙やワクチン接種、それからICT支援員、文化財の発掘など、短期的に集中的に仕事が増えるということで、会計年度任用職員を増員するという答弁ありました。この会計年度任用職員なのですが、1年目は面接や書類選考、場合によっては筆記試験などで職員を選んでいるということなのですが、2年目、3年目はそういう選考せずとも再度の任用ができるという制度になっております。令和2年度からこの会計年度任用職員制度がスタートしているのですが、再度の任用はどれくらい、何割くらいあるのか、そこを教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 前段の部分は要望でいいですね。

○10番（大湊敏行君） はい。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 更新される会計年度任用職員の割合ということですが、約9割程度に上るかと思います。ただ、当町の場合は、更新であっても、基本的にはハローワークさんを通してという指示は出しております。また、書類選考を行った上で任用という形でやっておりますが、どうしても例えば緊急的なものとか、資格とかそういう経験を有するものについては、直接雇用とかもございます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 町のホームページにハローワークの求人情報ということで度々載るのですが、そこをクリックしますとフルタイム、パートタイム、それから福祉関係ということで、いろんな職種、それから募集している会社等々の一覧表が出てくるのですが、私、町のホームページとは別でハローワークの求人情報というのを検索したところ、その中に教育委員会の非常勤労務

員の募集がハローワークの求人情報の中には載っておりました。町のホームページからクリックして、そこから入っていくところには載っていなかったかなというふうに記憶しているのですけれども、実際のところどうなのでしょう。

○議長（戸澤 栄君） 課長、どうぞ。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 実際には若葉小学校の労務員になりますが、募集についてはハローワークを通しております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） すみません。質問が分かりにくかったと思うのですけれども、町のホームページから求人情報ということで載っているお知らせをクリックして、そこから入って見た情報では、その募集はなかったように思うのですけれども。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） 大変失礼しました。事務的にハローワークの手続をしているという感覚が非常に強かったので、ホームページで確認は特別していませんでした。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 分かりました。先ほど総務課長の答弁の中で、急遽人が必要なときはハローワークを通さず直に募集するというような答弁あったと思うのですが、ほかの市町村では、会計年度任用職員の候補者の登録制度を設けているところがあります。そこは、1年の中で会計年度任用職員になりませんかということを募集し、名簿を登録して、何かあったときにその登録している中から、登録者の中から選ぶと、任用するという、そういう会計年度任用職員候補者登録制度というのを設けております。これを当町でも、こういう制度を設けておけば、急に突発的な仕事が入って、人がいない、できないということがないようにできるのではないかと思います。その点についてどう思われるのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 登録制につきましては、五、六年前に導入に向けて検討したことはございました。やっている自治体から確認しましたら、いろいろ課題もあると、メリットもあるし、デメリットもあると。募集したとしても、どうしても人が集まらなかったという、その自治体はですけれども。であれば、今までどおり各課で任用していただくという形になって、今現在まで至っておりますが、やっぱりここに来て今現在任用も増えておりますので、そういった対応もこれからは少し研究、またしていきたいとは考えております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ぜひ登録制度、私はしていただきたい。集まらなくても続けてしてほしい、

そう思っています。

会計年度任用職員の募集方法について、さらに私は透明性を持たせるべきだと思っております。採用募集をしていることを知らないという声が少なからずあります。これは、町として広報活動が不十分であるということではないかと思っています。他町村もやられているところあります。今後は広報のへじに会計年度任用職員の募集の記事も正職員と併せて載せていただきたい。また、町のホームページにもハローワークの全体の情報ではなく、会計年度任用職員の採用募集だけの記事、これも載せていただきたい、そう思います。優秀な人材をさらに発掘し、また町内就職先を増やすことにもつながります。町政に携わる方を増やし、協働のまちづくりをますます推し進めていただきたい、そう思っています。

3つ目の教育について質問いたします。先ほど教育長の答弁の中で、新年度は先生方の考え方、常識を変えたい、そういう答弁をいただきました。私も子育てを経験して、実際自分が子供のときの常識と、子供が学校で今……今ではありません。10年ほど前なのですけれども、学んできた常識、すごく違うな、やはり実感しています。いろんな教育計画の中で述べられていることをさらに上段から見た答弁ではなかったかなと、私はすごく感心しました。ありがとうございます。

学力を伸ばすことについては分かりました。学力のほかにも、今社会問題化もしていますいじめや自傷行為といった問題行動、これについては教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 教育長、答弁。

○教育長（新渡幹夫君） 私は、いじめや不登校などの問題行動については、それと勉強が密接な関係があると考えています。問題行動の大きな原因は、欲求不満にあると思っています。欲求不満を抱えていて、何かの拍子にそれが爆発し、問題行動が起きると考えています。例えば常に不満を持って、常にいらいらしている子供は、ささいなことでも、簡単なことでもすぐに爆発し、攻撃したりしますが、不満がなく、常に落ち着いている子供は、ささいなことを言われてもすぐに攻撃するようなことはありません。このように、すぐに相手を攻撃したり、いじめたりするのは、欲求不満が背後にあり、ちょっとしたことでもそれが爆発するというふうなことが問題行動だと考えています。よく悪口や無視、陰口が問題行動の原因だと考えている方がいますが、そうではなくて、それはきっかけであって、誘因であって、問題行動の大きな原因は欲求不満にあると考えています。その欲求不満の攻撃が他人に向かえばいじめになったり、暴力になったりしますし、自分に向かえば不登校や自傷行為になったりします。

さて、その欲求不満はどこから来るのでしょうか。家庭では、愛情問題から来ることが多いです。それから、学校における欲求不満は勉強が分からない、勉強が面白くないということから来ると考えています。学校生活の大半は授業です。その学校生活の大半を占める勉強が分からなければ、面白くなければ、不満がたまるのは、これ当然のことだと考えています。ですから、問題行動を予

防するにも、分かる授業、知的に面白い授業を実践しなければならないと考えています。だからこそ、来年度の重点は「知」を重点にし、「知」を大事にし、分かる授業、知的に楽しい授業を実践し、子供が不満を持たず、自己充足感、自己肯定感を高めていけるようにしていきたいと考えています。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。

もう一つ、新校舎の建設は、当初令和7年度4月に建設して、町内1校にするという計画でした。これが現在遅れております。その遅れについて、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 教育長。

○教育長（新渡幹夫君） 明るくきれいな校舎で新たにスタートするにこしたことはないと考えています。私は、耐力があり、耐震工事をしている安全な校舎であれば、子供たちを十分教育できると考えています。その安全な校舎で、先生方の常識を変え、教育界の常識を変え、より分かる授業、より知的に楽しい授業をし、子供たちが自己充足感、自己肯定感を高め、きらきら輝く子供に育てていくことが何よりも大事なことだと考えていますし、先ほども言いましたが、それが私の大きな仕事だと考えています。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 教育長の考え、具体的に伺うことができました。ありがとうございます。

既に策定していますまちづくりの総合計画、そして教育振興計画、単年度の町の教育計画では、重点施策としている項目が広範囲にわたり、全てを達成することは大変難しい、そう思っています。逆に重点施策が多いことで、全てが中途半端になるのではないかという心配も私は持っています。教職員の多忙化や成り手不足が全国的にも問題となっている中、限られた人員、時間、予算の中で、町として最も重要視するところ、先ほど教育長の答弁もありました、その重要視するところ、常識を変えたいというところ、そこを町内外に広く発信していただき、学校、家庭、地域が施策の達成に向け、教育長の考えを実現できるように、みんなで協力して、連携、協働することが大切であると思います。よろしくお願いたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行議員の一般質問を終わります。

次に、6番、岡山義廣議員の登壇を許します。

6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 冒頭申し上げます。3月13日、野辺地アツギ子会社工場跡地に永木精機が進出、26年ぶりの企業誘致、永木精機が進出計画をしていることが分かりました。大幅な改修工事を行った上で、6月以降、新工場を完成させる予定であります。誘致企業は、同社の会社社長、会長

と野辺地町の町議会議員と面識があり、またその後、町長が昨年本社を訪問するなどして、現在は最終調整の段階であります。誘致に関係されました町議会議員、町長、関係職員に対して心から敬意を表します。

それでは、通告していますので、一般質問に入りたいと思います。質問は、地域おこし、地域振興について、企業誘致、高レベル放射性廃棄物最終処分場の文献調査についてであります。

野辺地町に住んでみたい若者夫婦に対してどのような応援をしているのか。まず、子育て世帯サポート、町外から転入定住する子育て世帯の住宅取得費用の一部を補助。移住者、若者夫婦定住応援、住宅新築、建売住宅、中古住宅を対象に一部補助する。子育て住宅取得の補助金。結婚新生活の支援。新婚生活家賃の補助（引っ越し費用など）。出生祝金。子育て医療費給付金。また、新町町有地の今後の利用計画について。以上について町長の考え方を伺います。また、現在行っている詳細についても伺いたします。

野辺地町は、山、海があり、鉄道が通り、住む人には不便を感じないすばらしい立地条件であります。町では、企業誘致に向けた施策を行っているのか。誘致に関心を持ち、いろいろな企業に調査だけでもする価値があるのではないのでしょうか。

そこで、提案させていただきたいと思います。高レベル放射性廃棄物最終処分場の文献調査の応募について、通告に基づきお尋ねします。電気事業者、9電力会社、日本原子力発電株式会社、原子力発電所から発生する使用済み燃料の一部をフランス、イギリスの再処理工場に委託をして、再処理をしています。再処理をし、分離されたウランやプルトニウムは、原子燃料として再利用するため、電気事業者に戻されます。同時に発生する放射性廃棄物も返還されます。この放射性廃棄物のうち、高レベル放射性廃棄物は安定したガラス固化体（キャスク）として返還され、六ヶ所村の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターで最終的な処分に向けて搬出されるまでの30年から50年間、冷却貯蔵されています。

現在、高レベル放射性廃棄物最終処分場の選定に当たっての文献調査は、応募されているのは全国で北海道寿都町と神恵内村の僅か2町村だけあります。

高レベル放射性廃棄物最終処分場の事業は、我が国が原子力発電を利用してきたことから、現世代において地球温暖化対策及びエネルギー安全保障の観点から、必ず成し遂げなければならない事業であります。このことによって、固定資産税、地域の波及効果、三法交付金、建設、操業に向けた経済効果、地元発注、雇用の確保など期待されます。文献調査に着手することで、2年間で、年10億円、2年で20億円になります。概要調査、4年、年20億円で80億円。精密検査、14年、国会で制度化の予定となっております。

地域振興を考えたときに、文献調査に応募することが適切な考えであると思うが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、岡山議員のご質問にお答えをします。

初めに、地域おこし、地域振興について、野辺地町に住んでみたい若者夫婦に対してどのような応援をしているのかについてお答えをします。子育て世帯や移住する若者夫婦等に対する住宅取得補助などの定住促進策については、現在補助や助成制度はございませんが、議員からご指摘がありましたとおり、人口減少が続く中、野辺地町の将来を考えた場合、若者夫婦や子育て世帯を応援する施策は大変重要であると考えております。

こうした問題意識の下、今年度関係課の職員に移住、定住を推進している県内先進地自治体の視察、調査と、その結果を踏まえた事業の企画立案を指示したところであります。そして、来年度から新たな事業として、町外からの移住者で、町内に住み、町内外で働く若い世代が賃貸用住宅に入居する際の賃料の一部を補助する事業や、空き家の活用を加味した視点で空き家バンクへの登録を促した上で、空き家バンクに登録されている物件に住む場合、改修工事に要する費用や古い家財の処分費の一部を補助する事業を実施することとしております。

また、出生祝金につきましては、名称こそ違うものの、出生へのお祝いの思いを込めた事業を令和2年度から実施しているところであり、生まれたお子様1人に対しまして10万円を給付しております。今年度給付を受けた皆様方にアンケート調査を実施したところ、「おむつ、ミルク等育児用品の購入や生活費として活用させていただいており、給付金は効果がある」との回答を受けております。子育て世帯への応援事業の一つとして、来年度以降も引き続き実施していくこととしております。

次に、子育て医療費給付金については、現在3つの事業を実施しております。ゼロ歳から小学校就学前の児童医療費の自己負担金を支給する乳幼児医療費給付事業、独り親家庭に対して医療費の助成を行うすこやか医療費給付事業を青森県からの補助金を活用しながら実施しております。また、小学から中学校卒業までの児童の医療費の自己負担金を支給する子ども医療費給付事業は、一定の所得制限を設けて実施しているところでありますが、この所得制限の在り方については今後検討するよう関係課に指示をしているところであります。

次に、企業誘致、高レベル放射性廃棄物最終処分場文献調査への応募に係るご質問についてお答えをします。初めに、企業誘致に向けた施策を行っているのか、企業に対して調査だけでも行う価値があるのではないかについてお答えをします。さきの常任委員会でもご説明申し上げましたが、当町への企業の立地を促進するため、先般、昭和63年に制定した優遇制度の大幅な見直しを行ったところであります。また、誘致に向けた企業の訪問につきましては、コロナの感染状況を見ながら適宜行っているほか、県の企業誘致所管課からの情報収集にも努めているところであります。その成果として、先日、一部の報道にもございましたが、現在事業所向け工具の製造販売を行っている企業と

の具体的な立地交渉を進めており、これまで私自ら大阪本社に足を運び、当町への誘致を強力に働きかけてきたところでありまして、今月中にも立地調印式を開催すべく、最終調整を行っているところです。当町にとって四半世紀ぶりとなる企業の誘致をぜひとも実現したいと考えております。

続きまして、高レベル放射性廃棄物の文献調査への応募についてお答えをします。高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る文献調査は、市町村の同意を得て進められるものであると認識しておりますが、青森県におきましては歴代の知事が、県の方針として、高レベル放射性廃棄物の最終処分を受け入れる考えはないと表明し、これに対し国は青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地にしないことを確約しております。また、電気事業連合会、電力会社、原子力発電事業者及び原子燃料サイクル事業者並びに使用済燃料再処理機構からも同様の確約書が青森県知事宛てに提出されております。青森県の方針や高レベル放射性廃棄物に対する地域住民の受け止めなどを考えると、机上での文献調査であったとしても、応募するという考えは持ち合わせておりません。

しかしながら、議員が野辺地町の将来を憂慮し、地域の振興を図っていききたいという強い思いをお持ちであることはしっかりと受けしましたので、野辺地町の将来像を見据えた施策や財政の健全な運営につきまして鋭意努めてまいりますので、引き続きのご指導、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣議員の再質問を許します。

6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 町長の答弁がありましたけれども、新町の所有地の今後の利用についての答弁がまだありませんので、このことについて答弁いただけますか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 申し訳ございません。答弁漏れでございました。

新町町有地の今後の利用計画ですが、この町有地は新庁舎建設用地として所有者の方にご理解をいただき取得したものでございますので、それが決まり次第、前所有者の方にご説明申し上げなければならぬものと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 町長、自席でどうぞ。

○6番（岡山義廣君） 今町長の答弁ありましたけれども、ちょっと理解できませんでしたので、もうちょっと詳細に。

○町長（野村秀雄君） 契約上は、役場庁舎建設用地として取得をさせていただいておりますので、買った向こう側の方に、野辺地町として庁舎が建つ、建たないというのが決まってからご説明を申し上げて、その上、あそこに庁舎が建つのか、建たないか決まってから、もし建たないとすれば、あそこは庁舎としての用地としては必要なくなりましたという説明をしなければならないと思っております。その際、あちら側でもう一度買い戻す意思があるとすれば、それには応えたいと思っております。

おります。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 今ようやく理解できました。新町の町有地は、あれ我が町の権利のある土地ですから、買戻しとかそういうふうなものを考えるとかというのは、ちょっと私はそうではないと思うのです。私は、この件を質問したのは、地域の振興について話をさせていただきました。将来野辺地町のことを考えたときに、ああいうふうな立地条件のいいところというのはそんなにないのです。やっぱり町のためにあの土地は使うべきであって、売ってもらった業者にその考えをお尋ねをして買うのであれば、その結果を踏まえて考えるというふうなのは、それ逆だと思います。そういうふうな考えは私はあまり賛成できないと思います。

ここ私聞いたのは、野辺地町に定住する方々の宅地の分譲として、分譲地ですね、として考えればいいのではないかと、考えてもらいたいというようなのがあっての質問でございます。だから、かなりまとまった土地が立地条件のいいところに、学校が近い、幼稚園が近い、あとは役場もそうです、商店街も新町と本町と近い場所ですから、あれは大いに町で利用していただければいいなと思います。

それで、話は飛びますけれども、今の町有地は何平米ぐらいありましたか。平米数をちょっと教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西舘峰夫君） まず、1点目についてですけれども、前の所有者の方から町が取得するときに、その契約書には新庁舎建設予定地と記入した契約書で購入しております。そのこともありまして、いま一度説明して、ご理解を得た後になるかと思えます。

2つ目は、8,000平米余りです。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 新庁舎を建設する用地として売買しました、それは当初の計画でそうなっていますけれども、今現在、もうあそこには庁舎を建設する予定は100%ないわけでしょう。そのようなことから、それは早めに説明をして、これからあの土地をどのように利用するかというようなのを私は考えていただきたい。これは町長に要望しておきたいと思えます。8,000平米ですから、2,400坪ぐらいになると思えます。この場所は、仮に宅地で定住者用に分譲したとすれば、開発許可の必要もあると思えますけれども、大体宅地として分譲できる用地の面積は1,440坪になります。これは、80坪ぐらいで区画してやった場合は18区画から20区画ぐらいになるわけです。こういったことを考えて、将来野辺地町に定住させるために、これは考えていただければいいかなと思えます。

あと、若者夫婦で、経済的な負担の多い町、村にはあまり住もうとしないというのが今の現実です。野辺地町からもかなりの人が転出されていると思えます。転入もありますけれども。ここ3年

で転入者と転出者、これは年代にかかわらず、どのくらいの割合で転入者と転出者あるでしょうか。分かっているところだけでいいですから教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 町民課長、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） お答えいたします。

今現在その資料が手元にございませんので、後ほどお答えいたします。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 子育て世帯のサポート、これは今のところは補助がなしと言われました。答弁ありました。これからこのことについて考えている、指示しましたとありました。これは、どのような内容でもって指示したのか。

それから、新婚生活の家賃補助の関係も、これももう少し具体的に話をさせていただきたいと思えます。

出生祝金は10万円、それから子育て医療費給付金、これも話をされましたけれども、子育て医療費給付金のこの詳細もちょっと教えてください。

それから、今話をした新町の跡地の利用、それは求めた相手方にいつ頃そういった話をして、了解していただくのか、その辺のところも答弁してください。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 最後のところだけ私からお答えを申し上げます。

先様との交渉は、今現在もしております。議員ご存じのとおり、先様、スーパーの経営者でございますので、そこに同業者が来ることが一番危惧していることだろうと思うので、そういうことがないという確約をした上ですと、多分あちら様も安心できると思うので、そういうことは町として計画をきちんと出して、安心してもらった上で、町としては使っていきたいという、そういうふうにお話を申し上げたいと思っています。

○議長（戸澤 栄君） 地域戦略課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） それでは、岡山議員の1点目のどういう指示が出たのかということをご説明申し上げます。

今年度、定住、移住に向けた施策について調査して、来年度の事業に反映ということで指示をいただいております。岡山議員の求めております若者夫婦等につきましては、4年度においてももう少し深めた議論をしたいと考えております。まずは、野辺地町に定住、移住する施策につきまして、今年度検討させていただきます。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） それでは、文献調査の応募についてお伺いいたします。

文献調査には応募しないというふうなはっきりした答弁があったわけですがけれども、これは青森県の知事も受け入れる考えはない、国とも確約をしておりますと、そういうことがあるので受けられないと。北海道の道でも、そういう最終処分地の受入れはしないというふうなことが報道されておりますけれども、仮に今やっている寿都町と神恵内村、そういうふうな中で受けて、文献調査も2年目に入っているのです。県から承諾をもらわなければ、こういった事業に参加できないというふうなことは私はないと思うのです。これは、あくまでも町を運営する町長の考え方を聞きたい、そのような思いで質問したわけですがけれども、町長の考え方がどういうふうな考え方でいるのか、それ答弁していただけないですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

確かに文献調査において、20億円とか30億円とかという金額が入るとい話はあるようでございます。ご案内のように大変厳しい財政状況でございますので、そのような金額が転がってくるとしたら、喉から手が出るほど欲しいということはあることはあると思います。しかしながら、今までの歴史上、青森県においてそのようなことはしないという歴代の知事の確約もございまして、隣の村では核燃料サイクル基地があるということでございまして、このように近場においてそのようなことを立地できるのかということに危惧するとともに、国の責任としてきちんとした方針を出していただかないことには、イエスもノーも多分どの自治体も答えることはできないものだと思います。国に対して、原子力政策に対してはきちんと責任を持ってもらいたいというのが私の考えでございます。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 答弁としてはそういうことになろうかと思っておりますけれども、野辺地町が財政状況、これは去年、おとしは経常収支比率が100%を切ったと、大変よかったと思っておりますけれども、町が苦しくなって、そういう財政がうまくいかないとなった場合、誰が助けてくれるのですか、県が助けてくれるのですか、国が助けてくれるのですか。やっぱり我が町は我が町で、そういった財政の状況を健全な形で保っていかなければならないと思うのです。県ではそういうふうなことを言っている、国とのそういう確約がある、それだけでこの事業に対しての応募はできないというふうなことでございますけれども、今現在六ヶ所の再処理工場、どういう状況でしょうか。イギリス、フランスから返還されたガラス固化体、キャスクですね、普通であれば安全なところに、地下300メートル掘り起こして、そこに、最終処分地のその場所に埋設するというのが安全な対策だと考えております。そのようなことが言われていますけれども、今ほとんど地上に近いところに中間貯蔵している、そういう状況が今六ヶ所の再処理工場の敷地内になっているはずなのです。だから、隣の野辺地町として、六ヶ所の再処理工場を理解した上で、いずれこれはどこかに最終処分しなければ

ならないわけですから、そのときになってはもう遅いのです。だから、やることは今から始めても遅くないと思うのです。合わせて6年で100億円という金が当町に入ってくるわけですから、今庁舎は20億円強の予算で事業化されると思います。あとは、小学校の統廃合、これ事業費とすれば幾ら見込んでいましたか。どうぞ。

○議長（戸澤 栄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えします。

新校舎の建設費用ということで、本当にあらあらの試算ということでご理解いただきたいのですが、校舎、グラウンド、体育館等々を含めて、40億円弱というふうに試算しております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 庁舎と学校の統廃合の関係、体育館も含めて、学校のほうは40億円ぐらいです。これを合わせると60億円の金が必要になってくるわけです。ほかに旧校舎とか、あとは解体しなければならないような建物もあるでしょうけれども、一般会計からの持ち出しはどのくらいになるのか分かりません。交付金がどのくらい来るのか分かりませんが、大きなこれだけの事業を抱えていて、やっぱり町を安定させるためには何かの事業に着手しなければ、町民に対してのサービス、今以上にもっともっと町民サービスが軽くなるのではないかと思いますけれども、そういったことも踏まえて事業というのはやらなければならないとっております。国とか県におんぶにだっこしての考え方に全部沿うのであれば、これはできないでしょうけれども。

神恵内村は、2月に選挙がありました。その選挙の結果、どのような結果が出ているかといいますと、これも報道されていますけれども、反対、賛成ありますけれども、圧倒的多数で文献調査を進めている現村長が当選しています。当選したからといって、それが最終処分地として認められたというふうな考えではないのです。選挙では圧倒的に支持されましたけれども、いずれ文献調査から概要調査に入る前に、村民の意識を問いたい、こういうような考えを話しされています。だから、最初から何も壁がなくて、リスクがなくて、そういう事業は世界どこ見てもあるはずがない。ですから、トップである町長が10年後、20年後のことを考えて、何かを始めなければならないと思いますけれども、たまたま今こういった文献調査の話をさせていただきましたけれども、考える余地はないでしょうけれども、いろいろこのことについて私もまた勉強したいとっております。勉強しながら、また町長に質問させていただくこともあろうかと思いますけれども、そのときはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

危ないところには近づかないとか、危ないものには手をつけないというようなのは、これは安全が保障されていても、何かあればそういった危険が伴うわけですから。あとは、永木精機さんは具体的になってきておりますけれども、そのことは大いにいい話として、企業誘致として進めて

いただければいいと思います。

最後にもう一度お伺いしますが、仮に県とか国がその確約が解けたとき、町長はどのように考えますか。今それはもう、県知事と国のほうと確約しているということなのですから、それが解けた場合は町長はどう考えますか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

仮定の話にはお答えはしにくいということではございますが、原子力政策においては国において第一義に責任を持つべきであると、私はそう思っております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 今最後のほうがちょっと、語尾のほう聞き取れませんでした。もう一回お願いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 原子力政策は、国が第一義的に責任を持つべきであるという、全てにおいて国が責任を持つべきであると私は考えております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） これは、国策でやっていることですから、それから備蓄タンクもそうですね、それは国策でやっていることですから、それは当然そのとおりだと思いますけれども、私は一議員として考えるのは、企業誘致とか、こういった新たな事業を決断して、町民に問いかねながら進んでいくほうがいいかなと思います。事業なくして町民のことを支えていくことはできないと思います。そういったことを考えながら今日は質問させていただきましたけれども、青森県の政治が変わると、あるいは国のほうの政治が変わると、これは政策として原発から出る最終処分しなければならない高レベル放射性の廃棄物、これを必ず最終処分地に、青森県ではなくて、全国的にどこかにこれはできるだろうと思っていますので、どうしても原子力に頼らなければならない事情もありますので、このことについてはまた勉強しながら町長に質問させていただきたいと思っていますので、今日はありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 岡山議員、先ほどの答弁漏れありました部分、説明させます。

はい、どうぞ。

○町民課長（上野義孝君） 先ほど岡山議員からご質問のありました過去3年間の転入転出の人数でございます。平成30年、転入者335名、転出者418名、令和元年、転入者344名、転出者444名、令和2年、転入者342名、転出者380名。

以上であります。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 今質問終わろうと思いましたがけれども、30年から令和何年ですか、転入者と転出者の比較をした場合、圧倒的に転出者が多いです。これだけ多いということは、当然いろんな事情もあるでしょうけれども、転入される、転出されるという方々はあると思いますけれども、これは別として、町のほうではこれだけ転出者が転入者を上回っているというのはどういったところに要因があるのか、分析していますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

まず、大学進学等で町を離れる方もあるものと思っておりますし、やはり仕事のほうで出ていく場合、この間の国勢調査等を見ながら、そのような傾向があるのかなと思っております。

○6番（岡山義廣君） どうもありがとうございました。これで終わります。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣議員の一般質問を終わります。

11時まで暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時49分）

再開（午前11時00分）

○議長（戸澤 栄君） 再開します。

引き続き、2番、江渡正樹議員の登壇を許します。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） おはようございます。質問に入る前に一言申し上げます。本日、一般質問の通告者が7人ありまして、そしてそれぞれの質問の内容が載ってありました。それを見ますと、私を除いてあと3の方が庁舎について質問をなさるようでございます。したがって、先輩議員として後輩に譲るということも時によっては大事かと思えます。したがって、第1の新庁舎に関することについては割愛させていただいて、2番目の質問について行いたいと思えます。

国道4号線二十平交差点の右折レーン設置についてであります。昨年町有地を買われた企業様が大きな加工場を造られるのではないかと考えられます。もし造られれば、当然のことながら大型トラックが頻繁に出入りすることになり、さらに上北自動車道が開通するとアクセス道路となる国道4号線を利用し、二十平交差点を通過するものと思われま。交通安全対策の面からも、交差点への右折レーンの設置が必要と思えます。

また、国道4号線陣場川原地区から青森方面の八ノ木谷地区までの舗装補修についてであります。肉眼で見ると少し損傷した程度に見えますが、鋼材を積んだ大型トラックが通るとガタンという音とともに地響きが起こります。近所の方は夜中に起こされるときがあると言われていることから、所管する青森河川国道事務所へ舗装補修について要望していただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、江渡議員のご質問にお答えをします。

国道4号線二十平交差点への右折レーン設置と陣場川原地区から青森方面の八ノ木谷地地区までの舗装補修についてのご質問ですが、まず初めに二十平交差点における平成28年から令和3年までの過去6年間の交通事故の状況についてご報告をいたします。交通事故は、全部で13件発生しており、そのうち人身事故が6件、物損事故が7件発生しております。事故発生率の高い交差点となっております。

町では、これまでの現地調査を実施し、令和3年7月には十和田国道維持出張所へ赴き、同交差点への右折レーン設置の必要性について説明と要望を行ってまいりました。昨年12月には、青森河川国道事務所道路保全課長及び係長が来庁され、令和4年度の交差点改良事業として東北地方整備局に対し予算要求を行った旨の報告をいただいたところであります。

今後地元国会議員をはじめ、国土交通省に対しまして同交差点への右折レーン設置について要望書を提出し、早期実現に向け、働きかけを行ってまいります。

なお、事業の実施が決定いたしますと、詳細な事業スケジュール等が国から示されるものと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、陣場川原地区から八ノ木谷地区までの舗装補修についてであります。令和2年度に部分的に舗装補修が行われ、その後は工事が実施されていない状況であることから、同じく昨年7月に十和田国道維持出張所に対しまして、早期実施に向けた要望を行ってまいりましたが、工事の実施時期につきましては明確な回答が得られておりません。

今後地域づくり懇談会等の、私が国に対して直接話をする機会を通して、あるいは青森河川国道事務所長に対しまして要望書の提出など、沿線住民の生活環境の改善に向けた工事の早期実施を強く要望してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君の再質問を許します。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） ただいま町長の答弁の中で、まず右折レーンについて、国土交通省のほうへ予算要求したような話がありました。そしてまた、今の答弁の中で、国会議員とか、国土交通省のほうへ要望していきたいと、そういう話をされました。そこで、1つ町長へお願いしたいことがあります。というのは、昨年の12月28日の日、大変な吹雪の日がありまして、私は仕事柄青森へ行くことができませんでした。そしてまた、話を聞いて、青森から七戸へ抜ける道路、あれについて行こうかと思いましたが、あれも非常に危険な状態であると、そういう話を聞きました。間もなく交通事故があって、あれもストップになったと。ということは、青森から野辺地へ行く道路

が完全なる麻痺状態となった日が昨年の12月28日でございます。そしてまた、1月に入ってから青森から野辺地に来るについても、天候によって通行止めになることがよくあります。このようなことから、今町長が国会議員、国土交通省へ要望書を提出するということをおっしゃるので、私は野辺地―青森間、新たな道路を造ってもらう必要があるのではないかと、そのように思います。そういう部分で、ひとつ町長、答弁できればしていただきたいし、なければ要望として受け止めていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えを申し上げます。

江渡議員から大変心強いお言葉をいただきました。私も常々、ここ数年、野辺地と青森間は冬になりますとホワイトアウトとか大雪になりまして、通行止めになって、5時間も6時間も通行止めが行われたと。昨年におきまして、やはり青森から野辺地へ帰ってくる方が5時間も6時間もかかって、その上みちのく有料道路を迂回してくださいという指示が出たということで、8時間ぐらいかかって野辺地まで帰ってきたということがありました。これは、今始まったことではなくて、かつては横浜町と野辺地の間もありました。おかげさまで先回は、昨年は野辺地―横浜間というか、下北縦貫道が止まったのですけれども、そのときに下の279号は生きていたので、あそこは通行が渋滞にならず、通行止めにならなかった。やはり道路は2本通すべきであろうと私も考えておりますので、今江渡先生がおっしゃったように、私も国会議員、国に対しても力強く、何とかもう一本通してもらおうよという話はしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） ただいま町長から、私の質問、要望に対する理解をしていただいたようでございます。今国土強靱化、いろんなことが言われている時代でございます。もし下北半島もしくは六ヶ所等で重大事故があって、そして八戸等へ避難できないようなことがあれば、当然青森、弘前に行かなければなりませんし、また青森の県立病院、青森市民病院、弘前大学病院へ行くにしても、夜間であればヘリコプターは使えません。そのようなことから、青森県の生命、財産を守るという立場から、ひとつ頑張っていたきたいということを強く要望して終わります。ありがとうございます。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹議員の一般質問を終わります。

次に、7番、高沢陽子議員の登壇を許します。

7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） それでは、通告に従って質問させていただきます。今回は3つの質問を考えてまいりました。1つは、生理の貧困の生理用品配布施策の展開状況と今後についてです。2つ

目は、コロナワクチンの子供への接種について、そして3つ目、子ども食堂の開設、運営についてであります。

まず、1つ目の生理の貧困の生理用品配布施策の展開状況と今後についてです。昨年4月22日付で、江渡議員と私の連名により、コロナ禍における経済的困窮のため生理用品が買えない女性らが増加しているため、当町においても早急に女性たちの負担軽減のための調査、配布、広報と啓蒙に取り組んでほしい旨の緊急要望書を町長と教育長へ提出させていただきました。その後、中央公民館や町立体育館など町の公共施設や、小中学校の保健室への配備を行うなどの回答をいただき、速やかな対応に感謝しております。町立体育館を利用している方々からは、「大変助かっている。ありがたい」との声をお聞きしました。

また、野辺地町社会福祉協議会さんは、のへじ社協だよりしあわせ（2021年12月1日発行）で、生理用品等の無償配布を行うとのチラシを入れていただき、併せて困り事や生活実態を問うアンケート記入依頼も行っています。同じくのへじ社協だよりしあわせ（2022年3月1日発行）には、追加配布しますとの情報も掲載されました。そうした取組に感謝いたします。

そこで、以下質問いたします。質問1、町で把握している配布後の状況や利用者の声、課題などあればお聞かせください。

質問2、小中学校での生理用品の配布について、保健室にわざわざもらいに行くことは、年頃の子供たちにとって、羞恥心もあり、ハードルが高いと言えます。保健室で渡すことのほかに、女子トイレに常時配備することは可能でしょうか。

質問3、社会福祉協議会で実施いただいた生理用品配布事業のアンケート集約結果で、町が把握している内容をご紹介します。

質問4、この生理用品の配布、配備については、全国の自治体では防災用品として備蓄していた物品を無償配布した事例を多く聞いています。当町でも、防災用品に女性にとっての必需品である生理用品等を備蓄品に含めて準備していただきたいのですが、町の考えを伺います。

質問の2です。コロナワクチンの子供への接種について。県内では、青森市で5歳から11歳のワクチン接種が今月から始まりました。保護者の中には、子供への接種で副反応を心配する声が聞かれます。市内の、これは青森市内ですけれども、市内のある医師の声として、「感染対策として効果が期待できるが、義務ではないので、健康状態を見て判断を」との話もあります。

厚労省の分科会専門家は、現時点での海外の接種データでは、重症化予防とオミクロン株への有効性が明確に示されていないため、接種を強く呼びかける努力義務とはしないとの報道もあります。

そこで、質問いたします。1、12歳以下の子供への接種の実施について、国からの指導及び町の考えを伺います。

質問2、最近目にした資料によると、北海道有志医師の会の見解では、「子供たちの免疫力は高

く、コロナウイルス感染症が重症化することはほとんどない」と言っています。周りが接種を受けているからと焦って接種を受けることは危険です。副反応の状況を見極めてから子供への接種を慎重に進めるべきと思いますが、町の考えを伺います。

質問3、子ども食堂の開設、運営についてです。全国的に子ども食堂あるいはみんなの食堂などの名称で、困窮家庭や3食食べられない方々に月1回ないし2回の食事提供や、今のコロナ禍のため食材を配付したり、弁当を配付するなどの取組が行われています。当町でも、朝食べてこない子供が複数存在すると学校関係の仕事をしている方から聞いています。

そこで、お尋ねします。質問1、子育て中の困窮家庭の食の実態調査を実施していただきたい。

質問2、早急に子ども食堂開設に向けて町の支援策を進めていただきたいと思いますが、町の考えを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、高沢議員の1点目の生理の貧困の生理用品配布施策の展開状況と今後についてのご質問にお答えをします。

新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮する方が増える中、昨年4月に連名での要望書の提出があり、また6月定例会には江渡議員から生理の貧困についての一般質問もございました。それにより、公共施設へ生理用品を設置するに至ったわけですが、多額の予算を要することもなく、急に必要になった場合にその方が使用できる体制を構築でき、住民サービスの向上につながっていることから、継続してまいりたいと考えております。

それでは、質問1の町で把握している配布後の状況や利用者の声、課題などがあればお聞かせくださいについてお答えします。まずは、町の施設への設置状況であります。昨年5月以降に、観光物産PRセンターや小中学校、公民館、体育施設等のトイレに設置をいたしました。設置後の利用状況は、PRセンターが最も多く、月平均で約25個程度、図書館については月20個程度、中央公民館は月3個程度、町立体育館は設置して間もなく高校総体があり、6月時点で12個程度の利用で、それ以降は2個の利用でありました。ほかの施設は、設置してからこれまでに二、三個程度で、利用されていない施設もございます。生理用品利用者からの直接の声は届けられておりませんが、生理用品を設置した取組についてお褒めの声をいただいたこともありました。また、小中学校の生徒からは、保健室の先生を通じて感謝の声が届いている状況であります。

続いて、質問2の小中学校での生理用品の配布について、保健室で渡すことのほかにトイレに常時配備が可能かについてですが、中学校についてはトイレに常時配備しておりますが、各小学校については保健室で手渡しする対応としております。その理由としては、小学校では中学校ほどの配布頻度がないことや、手渡し時に児童の健康観察や使用状況の把握がしやすいことなど、保健室の

先生から意見もありましたので、保健室での対応としております。

続いて、質問3の社会福祉協議会の生理用品配布事業についてのアンケート集約結果で、町が把握している内容を紹介しますについてお答えいたします。この事業については、町社会福祉協議会が社会福祉法人青森県共同募金会の赤い羽根新型コロナウイルス感染症対策支援活動助成事業を活用し実施したとのことであり、10万円の助成を受け、生理用品60セットを準備いたしました。セット内容は、生理用品3点、マスク7枚入り1点、除菌シート1点を1セットとし、昨年12月1日から12月28日までの期間内に21セット配布し、まだ在庫もございますので、現在も配布を継続している状況であります。

利用者からのアンケートでは、10代から60代の21名から回答があり、「名前を聞かず配布してくださり、ありがたく思う」、「セット内容がうれしい」などの声のほか、20代以上では「病気などで収入が減り、生理用品の購入が金銭的にづらい」、また10代では「買うのが恥ずかしい」との声もあったようであります。

この事業は、生活の困り事や心配事を抱えている方の声を聞き、就労支援や家計改善支援等の相談を受け、自立に向け、支援をすることが本来の目的でありましたが、相談者はなかったとのことであり、

生理に対する理解は、学校教育等を通じ、徐々に浸透しているものと考えておりますが、貧困の原因となる経済的な課題等を解決するため、関係機関とも連携し、継続的な支援体制について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、質問4の生理用品等を防災用品の備蓄品に含め、準備していただきたいとご質問にお答えします。議員ご承知のとおり、現在当町において生理用品は防災備蓄品として整備されておられません。今後災害発生時に被災者が生理用品を確保できないといった状況に陥ることも十分考えられますので、防災備蓄品として整備する方向で検討したいと考えております。

また、防災備蓄品の生理用品は、使用期限がおおむね3年から10年とされていることが多いことから、整備後に使用期限が短くなった生理用品については、公共施設や小中学校等での配布に向けてるようにしたいと考えております。

次に、2点目の5歳から11歳までのコロナワクチン接種についてのご質問にお答えします。現在国内における小児の新型コロナウイルス感染症は、中等症や重症例の割合は低いものの、オミクロン株の流行に伴い、新規感染者が増加する中で、重症に至る症例数が増加傾向にあることと、感染者全体に占める小児の割合が増えてきていることが報告されております。

国では、今後様々な変異株が流行することも想定されること、重症化するリスクの高い基礎疾患を有する5歳から11歳の小児に対して接種の機会を提供することが望ましいとの考えの下、予防接種法に基づく接種に位置づけて、接種を進めることとされました。

また、青森県では多数の新規感染者の増加に加え、クラスターも頻発しており、特に学校や保育施設等の子供たちとその家族において感染が拡大し、その抑え込みが急務となっております。

町といたしましても、この状況下でのワクチン接種の推進は感染予防の大きな柱と位置づけて取り組んでいくこととしております。しかしながら、接種者本人と保護者の皆様にとりましては、接種に係る不安や心配も大きいかと思っておりますので、郵送するご案内には詳細かつ分かりやすいパンフレットを同封するとともに、お問合せやご相談の際には保健師やコールセンター職員で丁寧な説明を尽くすなど、できる限りの体制を組んでまいります。また、接種を受けていない人が差別的対応を受けることがないように、周知、理解に努めます。

そして、副反応については、厚生労働省では12歳以上の方と同様、接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱など、様々な症状が確認されていますが、ほとんどが軽度または中等度であり、回復していること、現時点で得られている情報からは安全性に重大な懸念は見いだされていないと判断されていることに鑑み、当町でも3月末には5歳から11歳の接種をスタートする予定ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

次に、3点目の子ども食堂開設に関するご質問にお答えをします。厚生労働省が行った国民生活基礎調査の結果によりますと、子供の7人に1人が貧困とされ、先進国の中では厳しい現状が続いているところであります。貧困により子供たちの将来の選択肢が狭まることがないように、また世代を超えて貧困を連鎖させないために、子供の貧困対策は国を挙げて取り組まなければならない喫緊の課題となっております。

このような状況の中、当町においても助けを必要とする家庭に支援を届けるため、令和2年3月策定の第2期子ども・子育て支援事業計画に続き、現在野辺地町子どもの貧困対策計画の策定を進めております。計画では、教育や生活・経済的支援と関係機関の連携強化を柱としているところであります。

議員ご質問の子育て中の貧困家庭の食の実態調査ですが、平成31年3月から4月に町が行った野辺地町子育てアンケート調査において、過去1年間の食材購入状況や現在の暮らし向きについて調査しましたので、ご紹介します。まず、過去1年間の食材購入状況については、経済的理由で家族が必要とする食材を変えなかったことが「よくあった」の割合は、未就学児、小学生の家庭では共に2.2%、「時々あった」の割合は未就学児の家庭9.7%、小学生の家庭では11.5%との結果でありました。また、現在の暮らし向きは「やや苦しい」の割合は、未就学児の家庭では29.4%、小学生の家庭では31.7%、「大変苦しい」の割合は未就学児の家庭では7.5%、小学生の家庭では9.9%と、子供の年齢が上がるほどに増加をしております。また、現在のコロナ禍においては、一層の不安定な状況が推察されているところであります。

そこで、町としては、子ども食堂の開設を含めた支援策について、複数の関係機関にご相談して

まいりましたが、現時点では前向きなご意見はいただけていない状況にあります。しかしながら、子ども食堂を含めた子供の居場所づくりは今後必要な施策であることから、引き続き関係機関と課題の共有や協議を深めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子議員の再質問を許します。

7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 様々なデータ等、非常にありがとうございました。

まず、1の生理の貧困についてでありますけれども、小中学校のトイレへの配備について、小学生の場合、保健室で、もらいに來る子供の体調も観察しつつ、渡しているというお話でした。確かにそれはとても大切なことでございます。それも必要でありますけれども、やはりもらいに行きにくいという子供さんもいると思いますので、保健室でお渡しすることももちろんお願いしたいけれども、トイレに常備して、いつでも利用できるような体制も何とか取っていただけないかなと思います。再度ご検討いただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えいたします。

令和3年度5月以降ですが、この年は初年度ということで、試供品を活用しながら準備させていただきました。養護教諭、保健室の先生方の意見もありまして、そういう対応としております。ただ、今のお話をお聞きしまして、少し相談してみたいと思います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討いただき、実施をお願いいたします。

次の再質問ですけれども、社会福祉協議会さんで配布していた生理用品等の関係についてなのですが、町長のほうから先ほど様々状況も説明いただきました。大変よく理解できました。引き続きこの事業を継続していきたいということでしたので、大変ありがたく、また今後ともよろしく願いをいたします。

あと、防災用品に含めていただきたいという要望に対して、今後防災用品の中に整備する方向で検討していきたいというお話でした。ありがとうございます。ぜひともこれは実現していただきたいと思います。

それから、コロナワクチンの子供への接種についての項目でございますが、結果的には5歳から11歳の子供さんに対して、3月末に実施をしますというお話でした。パンフレットに様々な情報を入れて、丁寧に説明をしますということでしたので、それは大変ありがたく、そのとおりやっていただきたいと思います。

再度ちょっと副作用のことについてなど、保護者の方々へどんな説明というか、どういう、パンフレットの中身でもよろしいですし、どんな説明をされる予定なのか、ちょっとここのところを再度お願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（飯田貴子君） 高沢議員のご質問にお答えします。

5歳から11歳までのお子様の新型コロナワクチンの接種につきましては、先般ご案内を発送しておりました。その中には、国が作成したA3判の裏表資料を、A4判4枚に印刷しましたので、そちらのほうを同封をしました。その中には、副反応のことや、あと接種に当たっての注意点、そしてお子さんが見ても分かりやすいお子さん向けのパンフレットも中に入れており、そしてそれを見て親子で話し合っ、接種を決めていただけるような内容になっております。それは、最新の内容になっておりまして、副反応についてもパーセンテージで、どれくらいの率で出ますよという内容で、細かく記載しております。

もう一点、今回のワクチンはファイザー社製の小児専用のワクチンになっております。大人のワクチンとは全く別なものになっておりまして、その薬事法に基づくきちんとした詳細な説明文も、それは大人向けにはなりませんけれども、裏表に印刷をして同封しておりました。

あと、ホームページなどでも同様の周知もしておりますし、コールセンターの直通電話も記載して周知しております。先週末ぐらいから届いた方々から何件か相談が寄せられておりました。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） ありがとうございます。大変丁寧にやられていると思います。引き続きよろしく願いをいたします。

では、3番の子ども食堂の開設についてですけれども、先ほどの町長の答弁では、貧困家庭の状況をちゃんとデータも集めて、しっかり認識しているというお話でございました。支援策として、これからも関係の団体と話し合いをして、進めていくということですが、そのお話をされた関係の団体のほうから、なかなか子ども食堂開設まで進まないその理由について、どんなことが言われているのでしょうか。ご紹介いただければと思います。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ、課長。

○健康づくり課長（飯田貴子君） 高沢議員のご質問にお答えします。

子ども食堂につきましては、我々も昨年度から子ども家庭総合支援拠点を設置しまして、一体的に包括的にお子さんへの支援を行っているところでありますけれども、その時点でやはり子供の困窮、貧困対策ということ是非常に重要であるという認識の下、各方面に働きかけてまいりました。今年度付で子どもの貧困対策計画を策定し、今完成を迎えようとしているのですけれども、やはり

事業として子供の居場所づくりは非常に大きな意味を占めると思っております。各団体、何か所かにお声がけする前に、広報のへじに、子ども食堂や子供の居場所について興味のある団体や、どなたか個人の方いらっしゃいますかと、一緒に考えていきませんかと周知もさせていただいたのですが、ご相談やご意見は一件もなかったのを受けまして、これまで興味があるという意思表示をしていらした団体や、公的なサービスを行っているところにも相談をしました。しかしながら、お気持ちはすごくあるのですけれども、やはりノウハウ不足だったり、あとそれ以上に今コロナ禍で、優先されるべき事業が多いというところで、現時点でなかなか前進できない状況にあります。

しかしながら、国のほうでは、様々な分野からのこの対策に向ける施策や補助金が多くが出ておりますので、そこを町もうまくつなげながら、何とか一步でも前進したいと思っております。町も全面的に協力して、実施していきたいと思っておりますが、今ようやくスタートラインに立てたという状況になっておりました。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） ありがとうございます。様々な方法を考えてくださっているということで、ありがとうございます。

コロナの影響というのはまだまだ続くと思います。それとともに、独り親世帯の経済的な困窮も続くと思われまます。子供の成長において、栄養ある食事をしっかり取ることは大変大事だと思っております。当町で進めている第6次野辺地町まちづくり総合計画の政策の中にも、SDGsの17の目標、これを織り込んでおまして、1つ目の貧困をなくそう、2つ目、飢餓をゼロにという、この目標が入っておりますが、誰一人として取り残さないということを誓っているSDGsの理念を町の政策に生かすことができるように、ぜひ今後も前向きに検討いただきたいと思っております。そのうちということではなくて、なるべく早いうちに実現に至るように、応援しておりますので、このことを要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子議員の一般質問を終わります。

13時30分まで休憩をいたします。

休憩（午前11時40分）

再開（午後 1時29分）

○議長（戸澤 栄君） 再開します。

5番、野坂 充君の登壇を許します。

5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 一般質問の前に、現在ロシアのウクライナ侵攻により、ウクライナの子供

を含む多く死亡者が出ていることに対しましてご冥福を申し上げますとともに、国外に避難されている、先ほどのニュースでは296万人という多数の方が国外に避難されていることに対しまして心からお見舞いを申し上げます。

それでは、一般質問をさせていただきます。私からは2点です。町の活性化対策について、それから役場新庁舎の入札不落について。

野村町長就任以来、任期の半分の2年が経過しましたが、これまでに行った町の活性化について、またこれから残されている任期中に行おうとしている施策について、具体的な回答を求めます。

次に、先日行われた役場新庁舎の入札が不落となった件について再入札が行われるということについては、町民に何の説明もしないで進めるつもりなのか伺います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、野坂議員のご質問にお答えをします。

1点目は、町の活性化対策について、これまで行ってきた活性化対策と残りの任期で行おうとしている施策についてであります。まず、議員もご承知のとおり、町長就任直後から新型コロナウイルス感染症が全国的な広がりを見せ、当町におきましても公共施設の休館や各種イベントを中止せざるを得ない状況が何度か繰り返され、そうした就任1年目でもありました。

こうした状況下にあって、最も力を入れてきたことが町政運営の基盤となる財政の健全化であります。100%を超えた経常収支比率を99%以下とする目標を掲げ、役場内に経常収支比率改善プロジェクトチームを設置し、改善に向けた取組を進めるとともに、令和7年度末決算において財政調整基金の残高を9億5,000万円以上とする目標を立て、基金の積み増しに取り組んでいるところであります。

これまでに経験のないコロナ禍において、感染拡大の防止を図るため、ワクチン接種を安全かつ着実に進めてきたほか、地域経済への影響を最小限に止めるため、町民、事業者に対する各種給付金の支給やプレミアム商品券の発行など、関係する団体等とも連携しながら迅速に対応してきたところです。

高齢者の皆様方には、コロナへの感染防止対策として町民が集う施設への換気機能つき空調設備の設置、老人憩いの湯事業の実施回数を月2回から4回に増やしたほか、お出かけ支援タクシー利用料金助成事業では利用範囲を拡大し、通院だけでなく、買物や公衆浴場の利用にも広げることで、高齢者の皆様方の元気な活動を応援し、地域の経済の活性化につなげてまいりました。

また、今般の燃料の急激な高騰に対し、灯油助成事業の実施を県内市町村の中でも早い時期に決定し、低所得高齢者世帯の支援に努めたところであります。

農林水産関係では、耕作放棄地解消事業や新規就農者等を支援する農業機械導入支援事業の予算

を拡充して実施してきたほか、地まきホタテ稚貝放流事業として、地まきホタテの被害対策とブランド化の継続を推進することで、第1次産業の活性化を支えてきたところであります。

教育関係につきましては、GIGAスクール構想として、児童生徒1人1台の端末整備と校内ネットワーク整備事業を実施したほか、小中学校への換気可能な空調設備の新たな設置、複式学級の解消に向けた馬門小学校の先行統合など、野辺地町の未来を担う子供たちの教育環境の整備に積極的に取り組んできたところであります。

また、県内日本遺産認定、深浦町、鱒ヶ沢町との3港連携事業や、青森県内山車行事フォーラムの開催などで北前船日本遺産のまちとして、町民の歴史への理解を深めながら、県内外に向けた当町のPRを行ってまいりました。特に北前船日本遺産を構成しているのへじ祇園まつりについては、後世に残し、伝えていくための検討を始めたところであり、関係各位のご協力をいただきながら、その道筋を立ててまいりたいと思っております。

さらに、縄文くらの愛称で親しまれている国指定重要文化財の土偶ですが、中学生の協力を得ながらグッズを商品化、販売し、子供たちの町への愛着心を育む上でも意義ある取組だと思っております。

そして、地域の雇用と経済に即効性があると言われていた企業誘致に関しましては、コロナの感染状況を見つつ、幾つかの企業を訪問して強力な働きかけを行ってきたほか、立地に向けた優遇制度の大幅な改定も行ったところであり、四半世紀ぶりとなる企業誘致の実現に向けて、私自らも積極的に動いているところです。こうした取組が、やがて大きな花を咲かせてくれるものと信じております。

次に、残りの任期中に行おうとしている施策についてであります。町の活性化対策を進める上で、まずはその基盤となる財政の健全化と事業を進める人材の育成を図ることが重要であることは言うまでもありません。したがって、引き続き経常収支比率の改善を含めた財政の健全化に取り組むとともに、役場内の組織体制については限られた人員で多様化する町民ニーズに対応できる組織機構改革を進める中で、マルチスキルを持った職員の育成にも努めていきます。

あわせて、職員の育成のみならず、町民の皆様が自主的かつ主体的にまちづくりに取り組む意識を醸成するため、各自治会が自ら企画し実施する事業に対して支援するための補助事業費も当初予算に計上しております。

また、人口減少対策として、県外からの若者移住を促進するため、家賃の一部補助や空き家バンクを生かした補助制度も創設いたします。

このほか、令和4年度の当初予算には、職員提案による特別重点枠事業など様々な地域活性化策を盛り込んでおりますが、依然として終息の兆しが見えない新型コロナの状況を踏まえた上で、危機管理対策を最優先に、つまりコロナに対する町民の安全、安心、健康を守る対策を着実かつ迅速

に進めることとし、その時々状況を見極めた柔軟な対応に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方、そして町民の皆様には、引き続きのご協力をいただきながら、第6次野辺地町まちづくり総合計画における将来像「未来につなげる 幸せのまち のへじ」を目指し、誠心誠意取り組んでまいります。

次に、2点目の役場新庁舎の入札不落についてのご質問ですが、庁舎等新築工事の契約については、新庁舎建設に係る特別委員会や自治会長との懇談会等においてスケジュールを示しまして、1月から2月にかけて入札を執行し、工事契約の議案を3月議会に提出したいと説明しておりました。

2月に執行した地域条件付の一般競争入札は、残念なことに不落となりましたが、現在指名替え等の方法により、契約手続を継続して行っている最中であります。

確かに当初2月にかけてと説明しました部分が若干遅れておりますが、3月議会への提出までに遅れを取り戻せるものと考えておまして、改めて説明する事由ではないと認識しているところであります。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君の再質問を許します。

5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） まず、活性化対策についてです。町長、今回回答いただいたのですが、私はこれは活性化策にはなっていないというふうに感じるのですが、取りあえず経常収支比率の改善、それからコロナ対策の補助金の活用によるいろんな商品券とか、それからあと灯油、あと……企業誘致なのですが、企業誘致は何社ぐらい実際町長は訪問されたのですか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

4社となっております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） その4社のうち、先ほど岡山議員の一般質問で、ある会社の名前出ました。永木精機さんという名前出ましたけれども、そのほかに来る見込みのある企業は何社ぐらいあるのですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

見込みは今のところありません。先ほどお名前出た企業様だけです。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 町長、副町長にお尋ねします。町の活性化策に一番重要なのは何だと思

ますか。まず、町長から。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えします。

1つ挙げろと言われてもなかなか難しいと思いますけれども、やはりにぎわいを取り戻すことでありろうと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家夫君） 町長の答弁で、冒頭コロナ対策のお話ありましたけれども、やっぱりコロナの中でそれぞれ拡大を防止するためにはどうしても経済を殺さなければいけないという部分あって、逆に経済を重視すればコロナのほうが増大していく、その辺のバランスを取っていくということが重要だと思っております。そういうバランスを取りながら、活性化と一言で言うと難しいのですけれども、経済が回る取組を継続していくということが大事だと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 経済が回るという、何かはっきりしないことなのですけれども、副町長、どうですか、地場産業を活性化させるというのが町が一番元気になっていくのではないかなというふうに私は思うのですが、その辺のところは、1次産業の振興に重点的に、重点的にと言っても極端な話なのですけれども、1次産業を元気にしていくという考えはおありでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長、どうぞ。

○副町長（江刺家夫君） 地場産業を活性化させるということに関しては、議員と同じ考えでございます。ただ、地場産業にも1次産業、2次、3次産業ございます。その中で1次産業に関して言えば、農業、水産業、特に水産関係では地まきホタテの関係、答弁あったとおりでございます、その辺の補助もやっております。1次産業のみというのではなくて、1次、2次、3次、場合によってはそれを組み合わせた6次産業化というものも併せた活性化策というのが大事だと思っております。やはり地場産業の活性化というのは重要だと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 町長も同じ考えだと思うのですけれども、要するに副町長、行政経験長いので、いろんな町を動かしていくためには副町長の考えが町長に伝わるのが一番だと思うので、副町長、町長にアドバイスする立場としては、やっぱり今言った6次産業化、6次産業化もなかなか難しいです、本当言えば。その6次産業化について、何か具体的なものがあったら教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家夫君） 私は、町長に助言とかする立場にはありません。町長の指示に従って動いているわけですけれども。

6次産業化の例として、もう既に野辺地の商工会で取り組んでおります例えばこかぶを使ったドレッシング、まさに1次産業、それから製造、それからその販売という、立派な取組がございます。そういう取組をさらに広げて、あるいは深掘りしていけばいいのかなというふうには思っております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 前の町長のときに、漁協に6次産業化を目指して加工施設を建てるという件が出たことがありました。その話は、組合員の反対によって、その施設は建たないことになったのですけれども、もう決まっていたのがなくなったというのはすごく残念な結果なのですが、あれがもし今このコロナの時代にあれば、たればの話なのですけれども、あれば、今漁業の振興という観点からいえば、もうちょっと漁業振興につながったと思うのですけれども、もう一回、加工施設を建てるというような考え方はございますか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○農林水産課長（玉山順一君） 野坂議員のご質問にお答えします。

現在漁協さんとも適宜打合せしていますけれども、漁協さんのほうからは加工場を建設したいという言葉は今のところない状況であります。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 野辺地には、地まきホタテと葉つきこかぶという、1次産業に2大ブランドあるのですが、こかぶも今、生でばかりの出荷になっているのですが、そのこかぶについての加工、6次産業化についてはどういうふう考えていますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長、どうぞ。

○地域戦略課長（長根一彦君） お答えいたします。

加工品につきましては、県外の業者からそういうふうな、はっきり言えば漬物なのですが、使えないかというお話もいただきまして、先般営農センターのほうに紹介いたしました。それを加工会社のほうで、農協さん、営農センターから話を受けたことを持ち帰って、これから検討するというこの話はあっております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） その2大ブランドについては、行政も全力を挙げて推進していただきたいと思います。

次に、役場の入札不落についてなのですが、役場の入札が不落となった件については、再入札が明日ですか、明日に迫っていますよね。町民に何もこの件については説明する必要がないという町長の回答だったのですが、町長、就任時、町民の声を広く聞いてということ常々言っていました。

それは、うそだったのですか。何で町民にこういうことを、大事なことを伝えないのですか、町長。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西館峰夫君） お答えいたします。

2月15日に行った入札、不落となりました。こちらについては、ホームページ等で不落の開示はいたしました。次に、入札することについては、うちのほうで報道に投げたこともあって、町民の知る形で、1か月後の3月15日に行うということを言っております。

これらについては、最初の入札手続、今指名替え等の方法によって継続して行っているところでありまして、町民の皆様にはこういうものになりますよと、毎戸配布の広報と一緒にお配りした内容から、今手続していますというところは変わることなく進んでいる最中でありましたので、こちらの内容となっております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 今財政課長からそういう細かいところは聞いたのですが、1回委員会でも赤垣議員が質問しなければ、この説明は私ら議員にもなかったと思うのですけれども、本当に不落になって、こういうふうにして次の再入札をやるよという事細かな、前、庁舎の建設に関してかわら版とかそういうのを出して、町民に知らせたという形を取ったのですが、今回はそういうことも取らなかったでしょう。それはなぜでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○財政課長（西館峰夫君） 庁舎の実施設計が終わって、こういうふうに概要がなりましたというところでの説明、あるいはかわら版、あと自治会長さんへの説明、こちらのほうで行っておりまして、そのときに入札手続があって、その後に工事の契約、そして議会提出があって、来年になれば始まる予定ですよという形では説明しております。ただ、細かに、確かに入札で不落になった場合にこういうふうに進んでというような、そういうふうなフローでは説明はしていないのは確かですけれども、分かりやすいように説明する中ではそこまでパターン別に細かくしてしまうのはどうかと思って、省いております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 庁舎の建設に関しては、いろいろと前から町長が公約に掲げた、町民の声を広く聞いて町民ファーストの庁舎を造る、そういう話は話として、全然町民の声も聞いていないのではないですか。町長、それでいいのですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えをします。

何を指してそうおっしゃっているのか私にはよく分かりませんが、これまで設計段階、基本設計、そして実施設計に当たって、多くの町民の方々のお声を聞いて出来上がってきたものだと思ってお

ります。

ただいまの入札については、まだ契約の手續の最中であるということで皆様にお知らせをしておりますけれども、2月と今のあした行われる入札については、顔ぶれが替わるということで、工期であれ、金額であれ、何一つ手はついていないので、変化がないということで、不落になったことについてはホームページ等でお知らせをいたしましたけれども、何ら変化はないということで、継続中でございます。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 町長、ホームページに載せれば、町民みんなが知っていると思いますか。そうではないでしょう。お年寄りなんかは、全然そういうのも分からない状態で、ずっとここまできているのです。町民の声を広く聞くという野村町長のあの発言というか、選挙のためにだけしか、勝つために何を使ってもいいからということで、町民ファーストとかそういうきれいな言葉を並べただけというような印象を受けるのですけれども、もうちょっと町民の声を本当に広く聞いてくださるよう、要望して終わります。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） これで5番、野坂 充君の一般質問を終わります。

次に、3番、中谷謙一議員の登壇を許します。

3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） よろしく申し上げます。一般質問に入る前に、一言申し上げます。ロシアによるウクライナへの侵略戦争の早期終了を願うとともに、犠牲になられたウクライナ国民とロシア兵のご冥福をお祈りいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。質問事項は、役場新庁舎建設事業の見直しについてと県立野辺地高等学校についての2点です。

2月15日に行われた役場新庁舎建設工事の入札が予定価格を上回り、不落となりました。令和元年、前建設計画が工事請負契約議案否決により振り出しに戻った時点で、既に消費税が8%から10%に変わることは決まっていたし、資材の高騰も予測ができていたはずです。事業費が膨らむことは予測していたのでしょうか、伺います。

事業のスタート時点で、町民の意見を十分に聞くこと、町の厳しい財政状況、財源となる町民の大事な税金と原子力立地給付金を大事に使わせていただくといった意識に欠けていたのではありませんか。その結果が工事入札の不落となったと思っています。

今回の入札が不落になったことは幸運だったと思います。工事費20億円近い税金が動く前に、これを機会に事業の見直しをしてはいかがでしょうか。パイルの本数が少ないから2階建てより3階建てがよいとか、64台しか駐車できない駐車場、しかもそのうちの14台は歩道に駐車させる設計、事故発生の可能性のある設計をしておいて、事故が起きたらその人の責任、町には責任がない、何と無

責任なのだろうと思ってしまう。町の厳しい財政の現状を踏まえ、危険な駐車場もない新庁舎建設の再検討を行いませんか。

県立野辺地高等学校については、2022年度の県立野辺地高等学校の出願倍率、出願者数が発表されております。募集人員80名に対して出願者数は38名、倍率0.48となっております。教育長のお考えでは、入学者数50名を維持したいとのことでしたが、今後どのような対策を取るのかを伺います。

また、入学者確保のための支援活動は現在どのように実施されているのかを伺います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 中谷議員の1点目のご質問にお答えをします。

初めに、事業費が膨らむことを予測できたのかというご質問であります。議員ご指摘のとおり、消費税が8%から10%に変わることや、建設年度が遅れることにより労務単価や建設物価が上昇し、事業費が膨らむことを予想しておりました。その対策として、コンパクトで効率的な庁舎とすることにより、事業費の増加を吸収する努力をしてきたところであります。

次に、入札が不落になったので事業を見直してはどうかというご質問ですが、以前にも申し上げましたとおり、町民の皆様に望まれている現在の場所への建設が町民の民意であり、これまで議会の特別委員会や自治会長との懇談会、ファンミーティングやワークショップなど、町民の皆様への説明会等の手順を踏んで作成してきた新庁舎建設計画に基づき、事業を進めていきたいと考えております。

現在の計画は、効率的に敷地を活用して配置された、町民が利用しやすいコンパクトな新庁舎であると思っておりますので、見直しについては考えておりません。

次の質問については、教育長が答弁します。

○議長（戸澤 栄君） 教育長、答弁。

○教育長（新渡幹夫君） 2点目の県立野辺地高等学校について、入学者数を50名維持するために今後はどのような対策を取るのかというご質問について、私からご説明させていただきます。

昨年の9月議会において、50人を確保できるよう野辺地高校と連携を図っていきたいとご説明してきたところでありますが、現在行っている対策については、野辺地中学校内に野辺地高校をPRする専用コーナーを設けまして、第1弾として進学先及び就職先と夏期講座の様子を、第2弾としては部活動の内容を紹介できるようポスターにして掲示しております。なお、PR用のポスターについては、横浜町及び六ヶ所村をはじめ、近隣町村の中学校へ野辺地高校のPRができるよう送付しております。

また、野辺地高校の校長先生は、中学生が何に興味を示し、何を基準に高校を選んでいるのかアンケート調査をして探してみたいと考えているようです。教育委員会としましても、協力していき

たいと考えています。

次に、高校への進学先についてですが、公立、私立問わず、青森市や三沢市に進学希望される生徒が多く感じられます。以前は偏差値の高い高校を目指して町外の高校に進学していましたが、近年は興味のある部活動に進むため高校を選んでいる傾向もあると感じております。

野辺地高校の校長先生からは、来年度からソフトテニス部、バドミントン部を新たに創部すると聞いております。この部活動については、野辺地中学校の中でも加入者数の多い部活動ですので、野辺地高校へ進学する際の判断材料にもなるかと期待しております。

また、これまでも夏期、冬期の短期講座の開催や各種大会への参加の補助をしており、町としても学力及び運動面に対して支援をしているところであります。

いずれにしましても、今後も野辺地高校と連携を図り、野辺地高校の魅力を野辺地中学校及び近隣の中学校にPRを行い、入学者数の確保に努めたいと思いますので、ご理解くださるようお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君の再質問を許します。

3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 町長に伺います。入札が不落になったという状況を現在どのように受け取っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 1回目の入札が不落になったということは大変残念なことであるとは思っておりますが、現在2回目の入札をするということで、先ほども答弁申し上げました、金額と期間については何も変化はございませんので、ただいま契約手続の継続中であると私は思っております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 町長は以前、不落になったときにはその原因を聞き取りして、それを参考にしていきたいということをお話しされていましたが、実際聞き取りはされましたか。その結果はどのようにデータとして出ていますか。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西館峰夫君） お答えいたします。

第1回目、2月15日の入札で不落になった後に、ヒアリングや、ちょっと調査をさせていただいております。まだその内容については、あしたの入札まで、参考にされる場合がありますので明かされませんが、一応設計が適切だったのかどうかという点をヒアリングで聞き取って、適正であったということで入札の手続を進めているところであります。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 設計は適切だったということは、それに係る事業費の見積りの算出も適正

に計算されたというふうに考えてよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○財政課長（西館峰夫君） お答えいたします。

一応あしたの入札までは詳しいことは申し上げられませんが、町長からお話があったように、金額等の変更はないと先ほどお話ししておりました。その時点では適切でありました。ただ、今ウクライナ情勢というのがあって、その後、その1か月に変化はありますけれども、ヒアリング時点では適正だったと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） そうすると、不落になった原因は何だとお考えですか。

○議長（戸澤 栄君） それ答えられるの。

○3番（中谷謙一君） まだ言えないですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○財政課長（西館峰夫君） お答えいたします。

不落になった原因等については、あしたの入札の金額あるいは参加者業者、推察されるおそれもありますので、それらが終わった後になるかと思えます。お答えできる時期は来るかと思えます。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） では、よろしく願いいたします。

それで、私具体的に二、三書かせていただいたのですが、これは何回か、以前にも一般質問の中でさせていただいていました。町民の一人として、こういう意見を持った町民もいるということと考えていただくなら、そういった意見も取り上げて検討していただくようなことをしてもよかったですのではないかと思います。同じ質問に同じ答えが返ってくる、それは全く町民の意見を取り上げて、検討したりしていないのではないかと思います。どうですか。意見として取り上げて、検討したりしていただいたのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西館峰夫君） 通告にあります内容で、例えば2階から3階建てがよいとか、その辺の意見が町民から寄せられたのかどうか、その辺ですけれども、意見交換の中でも、2階は2階で上に上がる負担というのが減る、そういう面があります。3階に関しては、平面計画、要するに駐車場その他に関して広く取れるという面があって、2つのメリット、デメリットをお話しして、皆様とお話しして、現在の計画をつくってきたところです。

また、駐車場の一部、14台のところ、これが歴史こみちのところ駐車場を設ける話でありますけれども、なるべくそこは混み合わないときには利用しない、あるいは出入りについては、車両管理室のすぐ近くですので、安全管理は適切にすることということで皆様に説明して進めているところで

あります。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 2階建てより3階建てがよいとか、それは私が2階建てのメリット、3階建てのメリットを伺ったときに財政課長が答えられたことなのです。そのときには、パイルの本数が2階建てのほうより3階建てのほうが少ないから、これもメリットであると。それは、町民でなくて、私が質問した事項なのですが、そのことに関してもいろいろ検討されたのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○財政課長（西館峰夫君） お答えいたします。

確かにご質問でもいただいております。3階建てのメリットの中の工事費的な部分での一部として、これをお答えしたことがあります。それ以外にも、ワークショップそのほかで出たときにも、もう少しこうしたらいいのではないかというお話があって、中谷議員以外からもいただいております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 同じく駐車場に関しても、基本構想では100台ということで、目安としてあったのですが、それが64台になって、そのうちの14台は先ほど言われたように歴史こみちの上に駐車させる。これに関しても、お答えは以前と同じ、車両管理室の近くだから、管理するから安全、そういうことですが、もっといい対策というのを、私が以前に質問して、今までそこをいろいろ考えたりはしなかったのですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○財政課長（西館峰夫君） 現在の役場の敷地を、ここの敷地を有効に活用する方法として、基本構想でうたっている台数には達しませんでしたが、まず不便がない台数を確保して、この計画とすることとしました。また、安全面についても、これまでお答えしてきたことと繰り返しになりますけれども、もちろん十分対策していく予定となっております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 今年のように大雪が降った場合に、どうしても一時駐車場を使って堆積させると思うのですが、その場合は駐車場の半分ぐらいはもしかすれば雪の山になる可能性だってありますよね。そういったときに、災害が起きたといったときに、40台、50台という災害支援の車両が一旦役場に集結したときに、どこに駐車されるおつもりですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○財政課長（西館峰夫君） お答えいたします。

ソフト面として、排雪を今よりはお金をかけることになりますけれども、排雪をまず今より頻度を上げて駐車場の敷地確保に当たることになります。それと災害がかぶる可能性はないわけではな

いのですけれども、常々できるだけ広く空けるようにして、それには対応してまいりたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 大体一通り質問いたしました。どうしても私としては見直しする必要があるのではないかと思います。何かの機会にまた見直しの件、訴えていきたいと思います。よろしくお願いたします。

野辺地高校に関しては、教育長からお答えいただきました。いろいろとお骨折りいただいておりますので、ありがとうございます。今後とも、支援活動など教育長を中心としてやっていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君の一般質問を終わります。

25分まで10分間休憩をいたします。

休憩（午後 2時14分）

再開（午後 2時25分）

○議長（戸澤 栄君） 再開をいたします。

11番、赤垣義憲議員の登壇を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 早速ですが、通告書に従いまして質問させていただきます。私の質問は3つでございます。新庁舎新築工事計画の状況に関して、それから役場組織機構改革に関して、そして地方交付税と財政改善策について、以上3点を質問させていただきます。

2月15日に行われました新役場庁舎新築工事の入札が不落となり、私が危惧していたことが現実となってしまいました。昨年10月18日に予定していた七戸町総合アリーナ建設工事の入札において、参加予定者の辞退により不調となり、その後工事額を1億数千万円増額し、再入札の結果、落札に至ったということがありました。その経緯を目の当たりにしたことから、野辺地町の庁舎新築工事においても同様の結果になるのではないかと思います。昨年の12月定例会にて質問した次第であります。

さきの新聞報道で、設定価格と入札額には数億円の差異があったという関係者のコメントがあったことから、再入札を行う前には設計変更、予算再編等による計画の見直しがなされ、議会に諮られるものと想像しておりました。しかしながら、計画の変更が議会で議論されなかったことから、明日に行われる再入札においては前回と同じ設計、同じ予算が設定されているものと思われます。また、2月の入札との条件変更点は、上十三地域の限定を解除したこと、一般競争から指名競争に変更したこと、共同企業体であることの縛りを撤廃したこと、この3点であると思われます。

そこで、次の点について伺いたいと思います。なぜ設計変更あるいは予算再編などの計画変更をせずに再入札に至ったのか。

この3点の条件変更はどのような効果を見込んでの変更なのか。

指名競争入札における指名業者の選定基準はどういうものか。

町に指名願を提出している業者のうち、その基準に合致した業者は何社あり、その中から何社を指名したのか。また、指名を辞退した業者はあったのかをお尋ねいたします。

いずれにいたしましても、野辺地町において大型事業の入札が不落あるいは不調に終わったことは異例であることから、このような事態になったことについて町からの状況報告があつてしかるべきと考えておりました。しかし、議会に対する説明や、防災行政無線やフェイスブック、ホームページ等を使っての町民への周知もなされておられません。

これまでも計画どおりに土地を確保できなかった、あるいは資材高騰により設計を変更せざるを得ない状況になったなど、状況を説明し、理解を得なければならない場面が何度かあったと認識しております。しかし、町民への説明もないまま、理解も得る場面も設けず、半ば強引とも思えるような進め方をしてきたように感じております。一体誰のために庁舎を建設しようとしているのか、いよいよ分からなくなりました。

町民ファースト、町民のための庁舎とおっしゃるのであれば、なぜ必要な場面での周知、説明もせず、理解を得ないまま計画を進めてこられたのか、その心中をお尋ねいたします。

2つ目に、本議会での案件にある組織機構改革についてお尋ねいたします。会社経営においても同様に、事業を行う上での人員配置については適材適所ということが求められます。その人に適した職務内容を見極める、あるいは労働者の意思を尊重するなど、効率よくパフォーマンスを向上させることが必須であると考えております。以前町長に職員一人一人と面談をしてはいかがかという提案をしたことがありましたが、これにつながることもありません。

人事異動等の際には、職員個々の能力や希望、さらには家庭環境等まで考慮した判断が必要であると考えます。一方で、様々な手続や相談で役場を訪れる町民の目線で考えれば、担当職員はその道のプロフェッショナルであることが要求されます。短期間に部署が変わってしまうことにより、それまでの経験や培ったスキルを生かせないということにもなりかねません。このことから、各課の統合あるいは再編は、職員と相談しながら慎重に行う必要があると考えます。

そこで、お尋ねします。機構再編については、どのようなメンバーで会議が行われ、どういう意見が交わされたのかお聞かせ願います。

2つ目に、今回決定した各課の再編によるメリットとデメリットをお尋ねいたします。

最後に、令和4年度予算における地方交付税の交付額は25億6,000万円が見込まれており、令和3年度の再算定された交付額約26億9,900万円と比較して、1億4,000万円ほどの減額となります。ま

た、臨時財政対策債は、令和4年度予算において7,100万円が見込まれておりますが、令和3年度の1億4,100万円と比較すれば7,000万円ほどの減額となります。合計すると約2億1,000万円程度の減額となり、この経常収入の減額は経常収支比率に大きく影響を与えると考察しております。

そこで、令和3年度の経常収支比率見込みである95.1%をベースに考えた場合、令和3年度の地方交付税再算定増加を加味した経常収支比率はどう変わるのか。

また、中期財政見通しの令和4年度以降はどう変わるのかをお尋ねいたします。

中期財政見通しによれば、令和4年度から令和7年度にかけて、経常収支比率は年々悪化することが想定されているようです。これに対し、財政改善に向けた様々な取組を行っているものと認識しております。その一つに温水プール施設の開業日を減らすという案を伺いました。このほかにも、町税の一括納付による前納報奨金制度の廃止、給食費の値上げ、さらには経費削減とは別物ではあるものの、交付金の交付が見込めないことから統合小学校建設計画が中断されるなど、町民サービスの充実とは逆行する内容が目につきます。このような経費削減策は、町民サービスの低下そのものであり、財政改善の目的を考えると本末転倒であります。財政改善の先には、町民サービスの充実が図られてこなければ意味がありません。

その一方では、寄附金や交付金を利用してとはいうものの、公用車の更新や増車、そして大きくは資材や燃料費が高騰している状況にもかかわらず計画どおり進められる新庁舎建設など、財政改善とはかけ離れた事業は通常どおり施行されていることが私には理解できません。

なぜこのようなかじ取りをするのか、何を目指しているのか、町民サービスを低下させてまで財政改善を進める理由をお尋ねいたします。

私は、庁舎建設に要する地方債が市町村役場機能緊急保全対策事業債を利用して、対象経費の90%枠いっぱい借入れをして、例えば9,000万円返済するよりも、事業債を利用する、しないにかかわらず、75%を借り入れることによって7,500万円を返済することで、1,500万円の経常経費削減が見込めると考えております。

庁舎建設という目的を達成しつつ、後年度の財政への影響も緩和されると思われま。このような考え方を取り入れるなど、庁舎建設計画を見直すお考えはありませんか。

以上について質問させていただきます。財政に関しては、難しい言葉が出てくると思いますが、分かりやすいご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、赤垣議員の1点目のご質問にお答えします。

初めに、役場新庁舎新築工事計画の状況に関しての、なぜ設計変更や予算再編などの計画変更をせず再入札に至ったのかというご質問であります。入札が不落になった場合、主に2つの方法が考えられます。1つは業者を入れ替えて再入札する方法、もう一つは議員ご指摘のように設計変更

をして再入札する方法であります。現在地域条件付の一般競争入札から指名競争入札に切り替えて、要するに業者を入れ替えまして契約手続を継続して行っている最中であり、明日入札が行われる予定ですが、その執行までは予定価格等を推察されてはいけませんので、設計変更等についての回答は差し控えさせていただきます。

2点目の上十三地域の限定を解除したこと、一般競争から指名競争入札に変更したこと、共同企業体であることの縛りを撤廃したことという、議員ご推測の3点の条件変更はどのような効果を見込んでの変更なのか、3点目の指名競争入札における指名業者の選定基準はどういうものか、また4点目の町に指名願を提出している業者のうち、その基準に合致した業者は何社あり、その中から何社を指名したのか、そして指名を辞退した業者はあったのかという質問であります。こちらも参加業者が推察されるおそれがあり、談合の防止の観点から回答は差し控えさせていただきます。

次に、5点目のなぜ1回目の入札で不落になった後に必要な場面での周知、説明もせず、理解を得ないまま計画を進めてこられたのかという質問であります。新庁舎建設に係る特別委員会や自治会長との懇談会等において、3月議会の前に入札を執行し、工事契約の議案を議会に提出するというスケジュールを示して説明しており、現在2回目の入札執行へと進んでおりますが、これまでに説明してきた内容から大きな変更はなく、手続を進めているところですので、ご理解をお願いいたします。

次に、2つ目のご質問、組織機構改革についてお答えします。組織機構改革の目的は、より機能性の高い行政運営を目指し、その基盤となる組織体制を整備することであり、これまで当町におきまして、その時々行政課題に合わせ、組織の再編を行ってきたところであります。ご案内のとおり、令和4年度に組織機構の見直しを予定しておりますが、これは第5次野辺地町行財政改革大綱に基づき、検討を進めてきたものであり、令和2年度と3年度に引き続いての実施となります。

さて、ご質問の機構再編についてはどのようなメンバーで会議が行われ、どういう意見が交わされたのかとの件であります。町では、毎年各所属長から人員配置や事務、組織の課題等について調査、ヒアリングを行い、各課の現状把握に努めているところでありますが、その中で多くの課から人員の不足が課題になっていることが挙げられました。現在の職員数では、それら全ての希望をかなえることは極めて困難でありますので、限られた人員で住民サービスの確保を図っていく上でも、組織全体のバランスを考えながら、組織機構の見直しを行うものであります。

このたびの見直しの検討に当たり、基本的な考え方としまして、個々の課の規模を大きくし、機動力と組織力を高め、不測の事態にも対応できること、そして限られた人員で効率的、効果的な業務執行体制を整えることの2点に基づき、現状で最も機能的な組織体制案を模索した上で、三役と各所属長で構成する庁議において決定したものであります。また、この見直しに伴う各課の事務分掌の見直しにつきましては、総務課はじめ関係課において数回会議を行い、調整を進めてまいりま

した。

次に、今回の機構改革によるメリットとデメリットについてであります。メリットといたしましては、先ほど申し上げましたとおり、機動力と組織力の確保及び効率的な事務執行体制の構築であります。それにより住民サービスの維持、向上や、新たな行政需要への適切な対応につながるものと考えております。一方、デメリットにつきましては、特にないものと考えておりますが、課の名称等が変わることで、町民の皆様や庁舎利用者が戸惑うこともあるかと思っておりますので、広報のへじ等でしっかりと周知を図ってまいります。

次に、3つ目のご質問、地方交付税と財政改善策についてお答えいたします。まず、令和3年度の地方交付税再算定を加味した経常収支比率はどう変わるのかについてであります。11月の議会全員協議会でお示した中期財政見通しにある95.1に比べ、数値は低くなる見込みであります。今回の再算定での普通交付税の増加分は1億4,500万円余り、臨時財政対策債の減少分は5,300万円余りでした。これを差引きした9,200万円が経常収支比率の改善に寄与しますので、標準財政規模の決算見込みを約43億円とした場合は、2ポイント程度、数値は低くなることとなります。しかし一方で、燃料費の高騰や除排雪経費の増加、会計年度任用職員に係る人件費の増加が経常収支比率に悪影響を与えることが考えられます。いずれにしましても、まだ年度途中でありますので、決算が確定した後に経常収支比率についてご報告したいと考えております。

次に、中期財政見通しの令和4年度以降はどう変わるのかというご質問についてであります。まず議員からお話のあった令和4年度当初予算の地方交付税25億6,000万円という金額は、国から示された地方財政対策の見通しにより、令和4年度に措置されると見込まれる額を試算し、その中で算定される金額を上回らないように予算額を設定したものであります。地方交付税は、地方公共団体において歳入の大きな割合を占める重要なものであることから、過度な見込みをしないよう、国、県から指導、助言を受けているためであります。

また、令和3年度は、国において国税等が当初の見込みから大きく上回ったこともあり、再算定により追加の上乗せ交付がありました。これは極めて例外的な措置であります。地方交付税の令和4年度分が減少していると捉えるよりは、令和3年度分が特別多かったと考えていただければ、今後の中期財政見通しにも特段影響しないことがお分かりになるのではないかと思います。

次に、町で現在進めている経費削減策は町民サービスの低下そのものであり、なぜこのようななじ取りをするのか、何を目標しているのか、町民サービスを低下させてまで財政改善を進める理由は何かというご質問であります。私の第1の公約は町民ファーストであります。その町民のためのサービスを維持し、向上させるためには、健全なる財政運営が基盤になることは至極当然のことです。

人口減少が進む中、コロナ禍で事業者の経営は厳しく、町の税収の減少も懸念される一方で、町

民のニーズは時代の変化とともに多様化、複雑化してきました。新たな行政需要も生まれてきています。こうした状況において、町民サービスについても維持すべきもの、拡充すべきもの、新たなサービス形態に変えていくもの、中には規模を縮小あるいは廃止するもの等、取捨選択し、施策を講じていく必要があります。町税のコンビニ収納、スマホ収納についても、時代に沿った形で移行していくもので、特に町の将来を担っていく若い人たちにとって利便性が向上するものです。また、一部の方々のみ優遇を受けることができる前納報奨金制度を廃止し、公平性を確保した制度へと改善を図りました。

こうして町の財政の規模や状況を見極めながら、目先の直接目に見える部分だけにこだわらず、町民が将来にわたって充実したサービスを受用できるよう、財政は決して良好ではないという現実から目をそらさず、正面から向き合った上で町民サービスの維持、拡充、見直しを図っていくことが私に課せられた責務であると考えております。

最後に、庁舎建設の地方債を充当率の上限まで借入れせずに返済額を減らす、このような考え方を取り入れるなど、庁舎建設計画を見直す考えはないのかというご質問であります。議員ご提案の借入額を減らすことにより返済額を減らす方法は、後年度における町の公債費を減らすという視点からはメリットがあると思います。しかし、その反面、本来措置されていたであろう交付税算入額が減ることとなり、基金の繰入額の増加につながり、町民の皆様からご協力いただいている原子力立地給付金相当額をより多く使うことになり、実質的に町の持ち出しが増えることとなります。町民の皆様からご協力いただいている財源を有効に活用するためにも、できる限り地方交付税措置のある地方債などの財源を活用し、基金の持ち出し、つまり町の持ち出しを減らしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲議員の再質問を許します。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ご答弁ありがとうございました。

まず、庁舎の件についてお伺いします。役場庁舎建設の入札が不落になったということは、改めて説明する事由ではないという答弁を前の質問者に対してもされていたと思います。それは、あくまでも町側の目線であって、町民の目線からすれば、その理由、新聞報道では不落になったということは目にするのですが、それに対して町側がどういう対応をするのかとか、町の考え方というのが一切報道されません。まして、関係者のコメントとして、数億円の金額の差異があったということまで新聞に載ったということは、町民の皆さんはそういうところを非常に気にするところではないのかなと思っておるところであります。したがって、町側の目線だけで説明する事由ではないという判断は、いささか町民を無視したような判断に思えます。町民は、そういった内容を知るべきであると考えますが、なぜこの理由、説明をされなかったのか。先ほどホームページに不落

になったということは載せたという説明もありましたけれども、これは事業者の皆さんへというところに入っていった、入札結果を見なければ分からない部分で、トップページのお知らせの欄に載ったわけではないと認識しております。最低でもそういった結果を町側として町民の皆さんに周知する、できるのであればその内容を説明する、そして理解をしてもらうという順番を踏まえて、新たな再入札に向けての取組が必要だったと思うのですが、それを省略した理由をお聞かせください。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○財政課長（西館峰夫君） お答えいたします。

1回目の入札が不落到に終わったこと、これが事業者の皆様へという入札結果のホームページでの公表だけ確かにしております。これだけでは町民の方々の目線からでは知りたいことが知れないというふしがあるというご質問だと思います。こちらについては、今はという、現段階ではお知らせしにくいということだけをお伝えしたいと思います。明日入札がありますけれども、その段階までにヒアリングした結果と何が起きているかということの説明をすることが、入札の執行に支障があるといけないので、今は公表しません。ただ、この後、建設工事が始まります。その他周知する機会が来ます。そのときには、このときにはこうだったのだということがお知らせできる時期が来ると思っています。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 確かに再入札に関して支障が出る可能性というのはなきにしもあらずだとは思いますが、しかしながら、町民に対する説明というのは非常に大事な部分であって、設計変更なり予算の再編をせずに再入札に至った理由というのが、2つの方法のうちの1つを選んだと。業者の入替え、そして設計変更、2つのうちの業者の入替えという方法を選んだという。この結果を見る限りでは、設定金額には問題はなかったという解釈になってしまいますが、そこは間違いはないですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○財政課長（西館峰夫君） お答えいたします。

不落到で終了した後に設計の適正性という観点で検証はして、そこは大丈夫だと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 設計の適正性という、何かアバウトな言葉で理解するのが難しいのですが、設計の適正性というところをちょっと説明お願いできますか。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西館峰夫君） 納品いただいた実施設計の内容と、それに使っている単価がどのようにして積算されたのか、こちらを検証したと。その上で特に問題がないということは適正性ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 設計に対しての金額とかに問題はなかったということだと解釈しました。それであれば、金額に問題なければ設計を変える必要はないという判断で業者の入替えという形を取ったのかなと思っています。

2つ目、3つ目、4つ目、指名競争に変えたこととか、業者さんの選定基準とかというのは、今の時点では答えられないということでもありますけれども、以前庁舎建設計画においては、町長はできるだけ地元の業者を使ってもらえるようにというお話をされたと思います。それも踏まえての上十三地域に限定したという、要は入札の方式を取ったのだと理解しておりますが、今回それをなくしたということは、地元業者さんに仕事が回らない可能性が大きくなると思うのですが、その点はいかがですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○財政課長（西館峰夫君） 2月15日に行った地域条件付の一般競争入札で、確かに上十三地域の共同企業体ということで公告して行っておりました。こちらは、確かにこの地域にあるもの、そして2社以上が組むことによって、特定の建設業の許可とかが一部足りなくても地元の方でもメンバーとして入れるような配慮などをした入札でございました。この辺について、あした行われる入札でどのように変更した、ここから先はちょっとお答えを控えさせていただきます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今回の不落の件に関してもそうですが、それ以前にも、先ほど通告書の内容にもありましたけれども、計画どおりに土地を確保できなかったというところから、町民に説明をして理解を得なければならないという状況がそれだけではなくて何度かあったと思っています。実施設計に至っては、大きな設計の変更、例えば天井工でしたか、を何百センチから何百センチに下げるとか、そういった大がかりな設計の変更までしたはずであります。これに関して、基本設計はしっかりと周知されましたけれども、実施設計に関して、こうなりましたという結果だけの周知であって、こういうところを変えました、こういう理由でこうなりましたという説明がなかったように思うのです。町側の思惑はあるのでしょうか、お金の使い方がこう変わりますというのを町民に周知するべきではありませんか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○財政課長（西館峰夫君） 1点目の土地の購入に関して、基本構想で掲げていたものと若干実際の取得が異なるという点については、その後土地の取得状況について議会の委員会のほうでも報告するとともに、基本設計をプロポーザルでやっていく中でも、図面の中でこれが敷地エリアになりますという中ではご説明をしてきたと思います。

2点目の実施設計で、天井高そのほかについて、天井高と、あと多分フリアクの部分かな、下の

タイルカーペットの高さなどを変えていることについてですけれども、主要なところについては図で、このような課の配置になります、1階、2階、3階にはこのような部屋があります、そちらの部分等を横から見て多少高さが変わったパースが出ていますけれども、そちらなど大きく変わるところではなかったので特に説明しておりません。その金額が変わることが重要ではないのかという話ですけれども、そちらはあくまでも工事額を引き下げするために、町民のために、なるべく工事額を下げようという努力の中でしたので、そこ高くなりますという説明ではないので、そこを力を入れて説明していないということとは確かでございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今土地のことに関しては、あまり大きな変更ではなかったようなニュアンスの発言でしたけれども、そのときに関してでもいろいろ説明はされたとおっしゃいましたが、一方的な説明であって、こういう状況が変わりましたと、役場を建てるための土地面積が大幅に減ったわけですね、それに対して町民が理解を得られたのかどうか。要するに、中谷議員の質問にありました駐車スペース64台しかないとか、そういったところで、町民が不便になるような状況になり得る変化だったと思うのです。それでも、このまま今の計画どおりに、この場所に建ててもいいですかとか、そういったところも聞くべきではなかったのかなと。町民の意見に耳を傾けるとおっしゃいますけれども、これまでやってきた説明は一方的であって、町民の意見を聞いているとは思えないような進め方であると認識しております。各種委員会で意見を聞いたとはおっしゃいますけれども、いろいろな変更があった時点で改めて意見を聞くということがなかったように思います。このまま庁舎の計画を進めるというのは、町民の意見が取り入れられないまま進むような気がしてなりません。今こういう資材の高騰、ましてや今ウクライナ、ロシアの情勢もあり、さらに資材が高騰する可能性もある、燃料費が上がる可能性もあるといった中で、着々と計画どおりに進めるのではなくて、今の状況を見極めて計画を一旦止める、中断ですね、やめるとは言いませんけれども、今状況を見極めるために中断するという判断も必要かと思えます。その辺は計画の見直しについて強く要望いたします。よろしく申し上げます。

2つ目の機構改革について質問させていただきます。機構改革は、庁議によって決定したというお話でございました。第5次行財政改革に沿ってという話もありましたけれども、職員にヒアリングをした結果、人員不足が懸念されるということで、それを解消するために課をまとめて人員を増やすというやり方かと思えます。しかしながら、これまでなかった事業、業務がそこに集中するわけですから、職務が多様化する、複雑化するということで、逆にこれは職員に負担がかかるのではないかと私は思います。職員に負担がかかるということは、町民に対しての気遣いがなかなか難しくなるのではないかなということも危惧しますが、その辺は検討しませんでしたか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

先ほども町長が述べましたとおり、圧倒的に職員数が足りないという状況は、それは間違いございません。ただ、やっぱりそれを全て補充するということはかなり難しい状況でもございます。こうした中で、日々変化しております町民サービス、住民サービスに的確に対応していくことも必要でありますので、限られた職員数でいかに効率的、またあと横の広がり、課内のサポートですね、そういうのを確実にやっていくためには課の規模を大きくしていかなければならないという状況でありましたので、今回このような体制で改革を行うものであります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 人員が増えることによって、様々なことに対応できるというのは理解できます。ただし、これまでと同じ業務量であれば、それはスムーズにこなせるようになるのかもしれませんが。しかしながら、様々な業務自体も増えるわけでありまして、これまで全然違う課からその課に配属されるとなると、なかなか業務を遂行するにスムーズな遂行というのが厳しくなるのかなということもありますので、前にも町長にお願いしましたけれども、提案しましたけれども、職員の皆さんと面談をして、一人一人の意見、要は課長なり課長補佐の意見だけではなくて、皆さんの意見を聞いた上で、例えば自分はこれを目指して役場に入ったから、この課で頑張りたいのだという思いもあるはずでありますから、そういったところもくみ上げながら再編、要は町民のサービスの向上を目指した取組を期待したいと思います。これからの人事異動の件についても、慎重にご判断いただきたいと思います。よろしくお願いします。

地方交付税と財政改善計画についてに移りたいと思います。地方交付税というのは、国の地方財政計画に基づいて、国の予算がまず決まってから各地方自治体に配分が決まっていくのかなというふうに認識しております。令和3年度におきましては、特別増えたという考えでいるということでもあります。これは、コロナ感染症に関して国の自治体に対する支援が大きかったという認識でありますけれども、今後元どおりに戻ったときに、要するに自由に使えるお金が今年度とは違うわけですよ。そういったところもしっかりと加味して、財政の見通しを立てなければならないのかなと思います。

前にも聞きましたけれども、中期財政見通しは令和7年度までしか載っていません。令和8年度以降はどうなるのかという質問をしたときに、しっかりした数字を使わないでそういった見通しを町民に示すことは責任ある対応ではないというふうに解釈していることから、先の見通しについてはまだ公表しないというお話でございました。しかしながら、先を見据えた、要はいろんな状況が考えられるわけですよ、未来は見えませんから。ただし、今後公債費が増えていくとか、何かしら町のやり方によって動かせるお金というのは、増やしたり減らしたりというお金というのはあるわけです。そういうところを加味して見通しを、町としての厳しい見方で結構です。そういった見

通しを示すことが町民にとっても心構えにつながったりと、また役場全体、職員の皆さんもそれを見て、もっとこういうところをやっていくべきではないかとか、いろんな案が出てくるのではないかなと思います。様々な状況を判断するに当たって、いろんな見方はありますが、これが町の見方、考え方だよというところを示していただきたいなと思います。これについてどうお考えか伺います。

○議長（戸澤 栄君） 財政課長。

○財政課長（西館峰夫君） まず、交付税が令和3年度に多かったというところは、先ほど町長がお答えしたように、コロナのためではなくて、国において国税等が当初の見込みより大きく上回って、地方交付税に振り分ける分が増えたので、再算定で野辺地町にも多く来たというのが本当のところであります。そのために、今年度増えたからといって、来年度以降も同じ状況になるということは見込めませんので、これは一時的なものと捉えて、その分はちゃんとプールして、これからに備えたいと思っております。

長期見通しの令和8年度以降を町で公表しないこと、11月22日でしたか、全協で話したときに、正確でない数値を、ただただ先延ばしたものを町民の皆様に見せても心配をかけるおそれがありますので、その辺まずある程度根拠があるものを、ここ5年ぐらいのを、ここまではおおよそこのように動くのではないかと示せるところだけをまず示してきております。その中では、公債費などについては建設事業などでどのぐらい発行するか、こちらは町の実施計画などを参照して、どのぐらい借りるのかから返す額を出して見ておりますので、確かに町で建設事業のペースを抑えることもできますので、その辺は工夫してやっていきたいと思っております。

その中で、厳しい見通しを町民の方などにも、議会にも報告して、もっと切り詰められるところをみんなで探し出していって運営するべきではないのかというご提言かと思っておりますけれども、それには努めてまいりたいと思っております。お示しするのはあくまでも5年でも、その先、決して改善が見込まれないのであれば、その辺の厳しいことはお話しして、向かっていきたいと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 公債費、今建設費の話が出ました。地方債を使って、様々な公共施設を建設するというところからのお話かと思っております。その調整だったり、建設費をこれぐらい使うとかという、何年先にはこれぐらいという試算をするには、まず町のビジョンが必要だと思います。先日の町からの説明で、公共施設の管理計画案が出されましたけれども、長寿命化ということがメインで進められるようであります。公共施設の更新時期を先延ばしにするために長寿命化というふうに捉えても間違いではないのかなと。要するに町民負担は今極力抑えて、改修で何とか今の状況を保たせて、更新時期は数十年先というふうに計画しているように思います。数十年先というのは、野辺地町の人口は1万人を切るであろうという予測もされているわけですから、そういった時期に更新となるところを今私たちが判断していいものか。もっと計画的に、いついつにはこの公

共施設を更新する、あるいは単独で更新するよりも複合した施設にすることによって、2つ建てるよりも1つにまとめたほうが経費が安く済むとか、そういった長期的なビジョンを持って、そして財政運営に取り組んでいくべきではないのかなと思っています。

庁舎の建設費についても、例えばコンパクトな庁舎を建てますというお話をされましたけれども、コンパクトになったのは大きさ、土地の広さだけであって、建設費はほぼほぼ変わらない、もしくは膨らんでいるという状況であります。こういったところもしっかりと説明をする必要があるのではないかなと思っています。

いずれにしても、これからのビジョン、町長がしっかりとビジョンを示して、それに倣って、施設計画は施設計画として、町長の町の運営、こういう町にしていくのだというビジョンを示していただきたいと思うのです。それに従って様々な事業の運営の仕方が変わっていくのかなと思います。ぜひこれから進める事業、計画に当たっては、町長がビジョンを示して、それを聞いた全職員の皆さんが一丸となって取り組むような体制づくりというのを期待したいと思います。

毎回同じような質問ばかりで大変申し訳ないなと思いつつも、やっぱり財政というのは非常に重要な、町の運営に関する重要な部分でありますので、何とかいいように進めてもらえればと思います。まず、財政改善は町民サービスのためであってほしいということを強く要望しまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

（午後 3時12分）